

東根市国民健康保険
保健事業実施計画
(データヘルス計画)

(第2期計画)

平成30年4月

東根市

目次

1. 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項.....	1
1) 背景と目的	1
2) データヘルス計画の位置付け	2
3) 計画期間	2
2. 現状分析と課題.....	4
1) 地域の特性	4
2) 医療費の分析.....	7
3) レセプトデータの分析	12
4) 特定健康診査データの分析.....	17
5) 介護データの分析	26
6) 第1期計画の保健事業についての考察	28
7) 東根市における健康課題と対策の方向性.....	29
3.保健事業の実施計画	31
1) 特定健診・特定保健指導.....	32
2) がん検診・歯周疾患健診等	34
3) 健康相談・保健指導.....	36
4) 健康教育・普及啓発事業.....	37
5) 医療費抑制対策	39
4. 数値目標・評価指標	41
5. データヘルス計画の公表	44
6. 事業の実施体制・関係者連携.....	44
7. 個人情報の保護.....	44
8. 地域包括ケアに係る取組	44

1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

1) 背景と目的

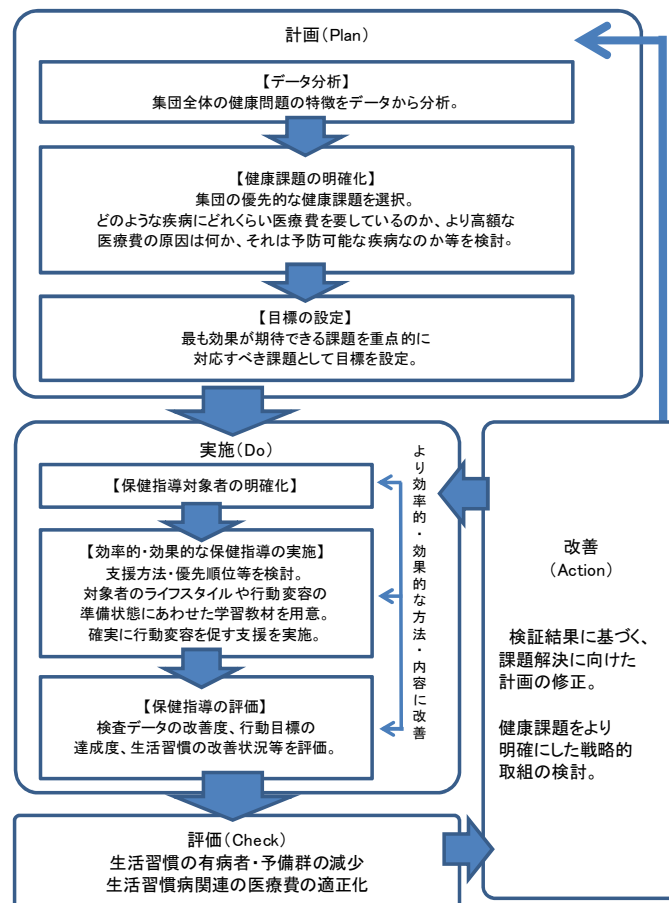
近年、特定健康診査のデータやレセプト等の電子化などにより、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、市民の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析に基づく被保険者の健康の保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」という方針が示されました。

また、厚生労働省は平成 26 年 3 月に保健事業の実施指針の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、保健事業の実施及び評価を行うものとしています(図 1)。

これらを踏まえ、東根市国民健康保険においても、保健事業の実施指針に基づき、「保健事業の実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、疾病予防等の保健事業の実施及び評価をしていきます。計画の策定に当たっては、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用し、分析を行い、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医療情報を活用して行っていきます。

【図 1】 保健事業の P D C A サイクル



2) データヘルス計画の位置付け

データヘルス計画は、国民健康保険法第82条第4項の規定により厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する方針」に基づき東根市が策定する計画です。計画の策定に当たっては、国の「健康日本21」及び山形県の「山形県医療費適正化計画」との整合性を図り、策定しています。

また、計画の推進に当たっては、本市が定めるまちづくりの基本的な方針である「第4次東根市総合計画」に即しつつ、「健康ひがしね21（第2次）」等との整合性を図り、「東根市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画」と連携しながら、推進していきます（表1）。

3) 計画期間

計画期間については、平成35年度までの計画とします。

【表1】 データヘルス計画の位置付け

項目	東根市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導実施計画	「データヘルス計画」	「健康ひがしね21」(健康増進計画)
法律	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	健康増進法 第8条、第9条
基本的な 指針	厚生労働省 保険局 (平成25年5月「特定健康診査計画作成 の手引き」)	厚生労働省 保険局 (平成26年4月「国民健康保険法に基づく保健事業 の実施等に関する指針の一部改正」)	厚生労働省 健康局 (平成24年6月「国民の健康の増進の 総合的な推進を図るための基本的な方針」)
計画策定者	医療保険者【東根市(国保)】	医療保険者【東根市(国保)】	東根市
基本的な 考え方	生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の 予防対策を進め、糖尿病等を予防することができ れば、通院患者を減らすことができ、さらには重症化 や合併症の発病を抑え、入院患者を減らすことがで き、この結果、国民の生活の質の維持および向上を 図りながら医療の伸びの抑制を実現することが可能 となる。 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症 や、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を 改善するための特定保健指導を必要とするものを的 確に抽出するために行うものである。	生活習慣病対策をはじめとして、被保険者の自主 的な健康増進および疾病予防の取り組みについ て、保険者がその支援の中心となって、被保険者 の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を 展開することを旨とするものである。	健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向け て、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図る とともに、社会生活を営むために必要な機能の維持 及び向上を目指して、その結果、社会保障制度が 維持可能なものとなるよう、生活習慣の改善及び社 会環境の整備に取り組むことを目標とする。
対象者・ 対象年齢	東根市国民健康保険被保険者 40歳～74歳	東根市国民健康保険被保険者全員 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を 迎える現在の青年期、壮年期世代、小児期からの 生活習慣づくり	全市民 ライフステージ (乳幼児期、青壮年期、高齢期) 対応
計画期間	平成30年度～平成35年度	平成30年度～平成35年度	平成25年度～平成34年度

対象疾病	<p>メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 高血圧 脂質異常症</p> <p>虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病性腎症</p>	<p>メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 高血圧 脂質異常症</p> <p>虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病性腎症</p> <p>慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん こころの健康</p>	<p>メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 高血圧 脂質異常症</p> <p>虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病性腎症</p> <p>慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん</p> <p>ロコモティブシンドローム こころの健康</p>
項目	東根市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導実施計画	「データヘルス計画」	「健康ひがしね21」(健康増進計画)
目標	<p>【東根市の目標値(第三期)】</p> <p>H30～H35年度 特定健診受診率 60% 特定保健指導実施率 60%</p>	<p>特定健康診査の結果、レセプト情報等を活用し、生活習慣の状況、健康状態、医療機関への受診状況、医療費の状況等を把握・分析し、取り組むべき課題を明確にして目標値の設定を含めた事業内容の企画し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施する。このことにより、生活習慣病を予防し、生涯にわたる生活の質を高めるとともに、併せて医療費全体の適正化を図る。</p>	<p>■生活習慣及び社会環境の改善</p> <p>(1) 栄養・食生活 ①成人肥満者の割合の減少 ②低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 ③1日あたり平均食塩摂取量の減少 ④1日あたりの野菜摂取量の増加</p> <p>(2) 身体活動・運動 ①運動習慣がある者の割合 ②日常生活における歩数の増加 ③ロコモティブシンドロームの認知度の向上 ④就業または地域活動に参加している高齢者の割合の増加</p> <p>(3) 休養・こころの健康 ①ストレスを多く感じている者の割合の減少 ②睡眠で休養が十分とれていない者の割合の減少 ③自殺者の減少</p> <p>(4) 喫煙 ①成人の喫煙率の減少 ②妊娠中の喫煙をなくす ③未成年者の喫煙をなくす ④受動喫煙の機会を有する者の割合の減少 ⑤COPDの認知度の向上</p> <p>(5) 飲酒 ①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 ②妊娠中の飲酒をなくす ③未成年者の飲酒をなくす</p>
評価	<p>(1) 特定健診受診率 (2) 特定保健指導実施率</p>	<p>事業の評価は、健康・医療情報を利用して、費用対効果の観点も考慮しつつ行う。評価の際に用いることが可能な指標としては、生活習慣の状況(食生活、日常生活における歩数、アルコール摂取量、喫煙の有無等をいう。)、健康診査等の受診率及びその結果、医療費等とする。</p>	<p>■生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底</p> <p>(1) がん ①がん死亡者数の減少 ②がん検診受診率の向上 ③がん検診精密検査受診率の向上</p> <p>(2) 循環器病 ①循環器系疾患の死亡者数の減少 ②高血圧の改善 ③脂質異常症の改善 ④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少 ⑤特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</p> <p>(3) 糖尿病 ①年間新規診断患者数 ②糖尿病有病者の増加の抑制 ③血糖コントロール不良者の割合の減少 ④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少 ⑤特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</p> <p>(4) 歯・口腔の健康 ①乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加 ②歯周疾患検診受診者の割合の増加 ③歯の喪失防止 ④過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加</p>

2. 現状分析と課題

1) 地域の特性

(1) 立地

山形県の中央部、村山盆地に位置し、県都山形市に近接し、奥羽山系を挟み仙台市と隣接し、複合扇状地に拓けたさくらんぼを始めとする果樹産地です。国道13号・48号・287号が通り、山形新幹線停車駅の「さくらんぼ東根駅」や山形空港が所在する等、県内交通の要衝にあり、先端技術産業が集積する産業都市でもあります。

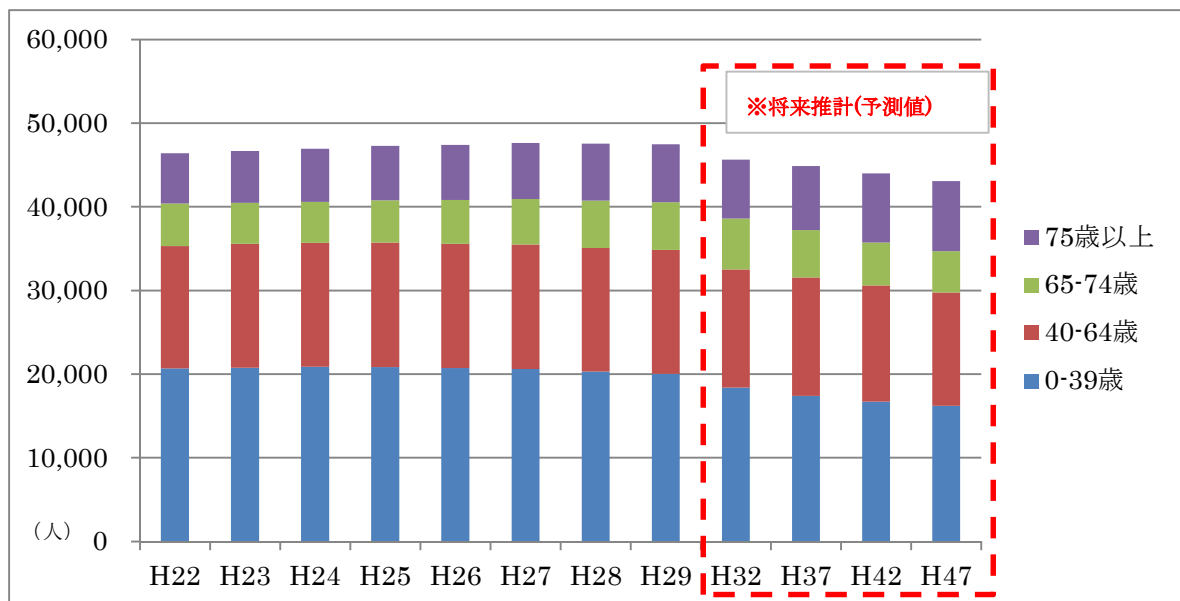
(2) 人口

本市の人口は47,476人（平成29年4月1日現在）で、高齢化率は26.2%（KDB【※】）となっており、県平均（30.7%：KDB）と国（26.6%：KDB）と比較しても低くなっています。なお、人口は平成28年度から減少基調に転じ、平成47年には43,077人で高齢化率は30.9%となることが試算されています。

全体的に緩やかな減少傾向となるなか、特に75歳以上の人口比率が上昇しており、後期高齢者の増加が進む見込みです（図2）。

※ KDB＝国保データベースの略。公益社団法人国民健康保険中央会において開発を進めているデータベースシステム。高齢化率は平成27年国勢調査の数値。

【図2】人口の推移（将来推計を含む）

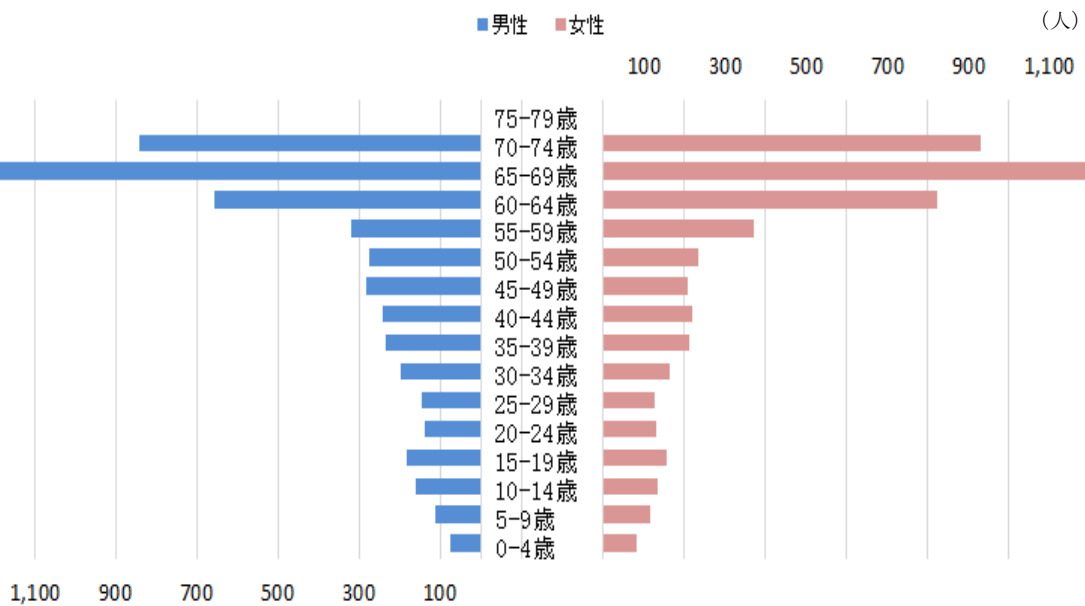


注) 平成32年度以降は国立社会保障・人口問題研究所で試算した日本の市区町村別将来推計人口

(3) 東根市国民健康保険の状況

東根市国民健康保険の被保険者全体に占める65歳以上の高齢者割合は平成28年度のKDBデータによると41.1%であり、国(38.2%)・県(42.3%)となっていますが(図3)、今後、人口及び被保険者の推移から、一層、高齢化の進行が予測され(図2)、それにより、医療費の上昇と保険財政の圧迫が危惧されます。国民健康保険制度は、国民皆保険制度を維持していくうえで極めて重要な役割を果たしています。安定的な国民健康保険事業を運営するためにも、効果的かつ効率的な保健事業の推進による医療費の抑制・適正化が求められています。

【図3】国民健康保険被保険者数の年齢構成(平成28年度)



(人)

(KDB帳票 地域の全体像の把握 被保険者構成)

また、健康寿命と平均寿命との差が大きいことは全国的な傾向ですが、東根市においても男性は14.9歳、女性は20.0歳の差となっています(表2)。健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮めることが、生涯にわたる生活の質を高めるとともに、医療費の抑制に繋がることにもなります。

【表2】東根市国民健康保険における平均寿命と健康寿命の比較

項目	男性			女性		
	平均寿命	健康寿命	差	平均寿命	健康寿命	差
東根市	80.6歳	65.7歳	14.9歳	86.9歳	66.9歳	20.0歳
山形県	80.0歳	65.7歳	14.3歳	86.3歳	66.6歳	19.7歳
国	79.6歳	65.2歳	14.4歳	86.4歳	66.8歳	19.6歳

(KDB帳票 地域の全体像の把握 H28度累計)

※1 平均寿命：その年に生まれた者が、その後何年生きられるかという期待値

※2 健康寿命：健康上の理由で、日常生活が制限されない期間

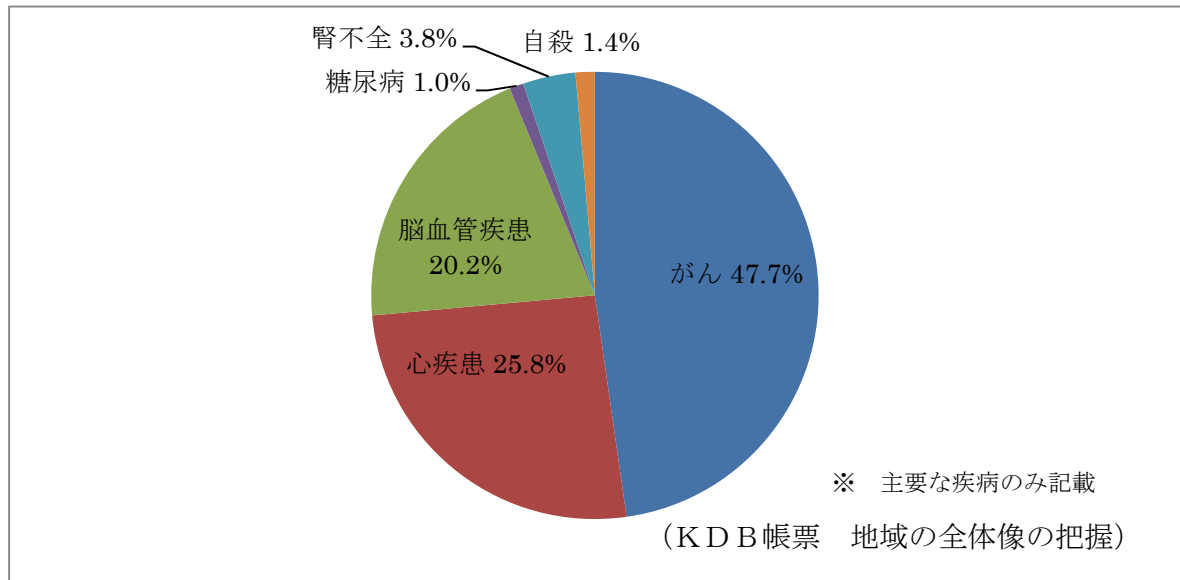
KDBシステムにおいては次の計算式により健康寿命を算出しており、厚生労働省公表値とは異なる。

$$<0 \text{ 歳平均余命} - (65 \sim 69 \text{ 歳平均余命} - ((1 - (\text{介護認定者数} \div 40 \text{ 歳} \sim \text{の人口})) \times 65 \sim 69 \text{ 歳定常人口} \div 65 \text{ 歳生存数})) >$$

(4) 東根市国民健康保険被保険者の死因の状況

東根市国民健康保険の被保険者の死因を疾病別にみると、三大生活習慣病といわれる、がん・心疾患・脳血管疾患の順に死亡率が高い状況にあり、全体の9割を占めています(図4)。

【図4】主要疾病別死因の状況（平成28年度）



死因の状況を国・県と比較すると、がんについては死亡率が1番高く、国より低く、県よりも高くなっています。次に、死亡率の高い心疾患は国と県より低い割合です。脳血管疾患は国・県の値より大きく上回り、高血圧との関連性が高いと考えられます(表3)。

【表3】死因別の国・県との比較（平成28年度）

(単位: %)

死因	東根市	山形県	同規模市	国
がん	47.7	46.0	46.4	49.6
心疾患	25.8	26.7	28.2	26.5
脳血管疾患	20.2	19.4	17.0	15.4
糖尿病	1.0	1.5	1.9	1.8
腎不全	3.8	3.6	3.7	3.3
自殺	1.4	2.8	2.7	3.3

(KDB帳票 地域の全体像の把握)

2) 医療費の分析

(1) 山形県内における東根市国民健康保険の医療費の状況

東根市国民健康保険における1人当たりの月額医療費は、平成29年5月診療分で比較した場合、男性は30,444円となり市町村平均31,643円より低く、県内においても低位の状況です。女性については28,802円となり市町村平均26,978円より高くなっています(図5)。

【図5】全疾病合計における一人当たり医療費(男女別)



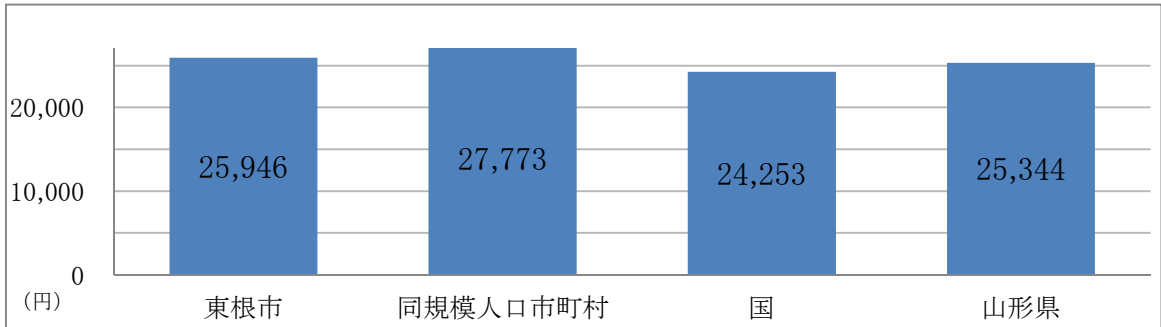
(山形県国民健康保険疾病分類別統計 平成29年5月分調査)

(2) 東根市国民健康保険における医療費の状況

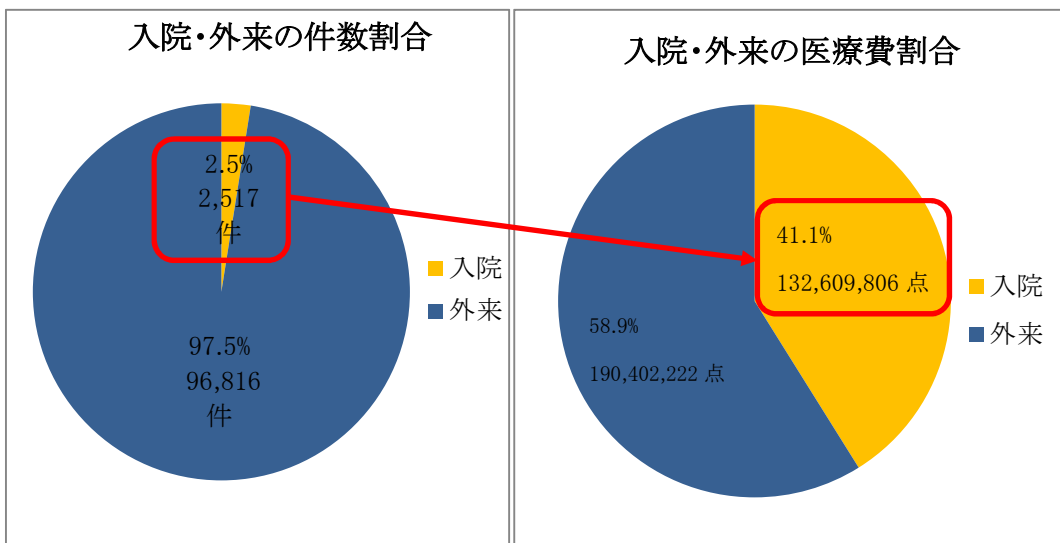
平成28年度の東根市国民健康保険における1人当たりの月平均の医療費は25,946円であり、県平均の25,344円より高い状況です。また、医療費全体における、入院割合はわずか2.5%の件数ですが、医療費からみると全体の41.1%を占めています(図6)。この状況からみると、入院に多くの費用が必要な疾病を予防することが、医療費抑制の面からも効率的であると考えられます(図7)。

【図6】 東根市国民健康保険における医療費の状況

1人当たりの月平均の医療費(平成28年分)

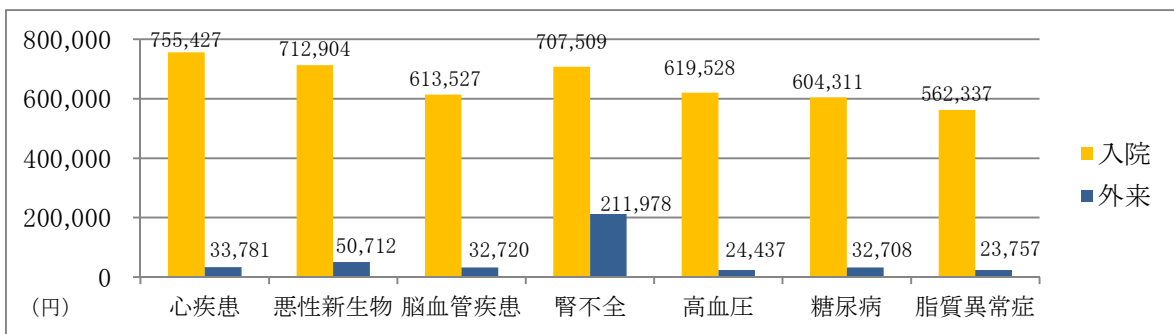


(KDB帳票 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題)



(KDB帳票 地域の全体像の把握)

【図7】 東根市国民健康保険における入院・外来別の1件当たり医療費比較(平成28年度)

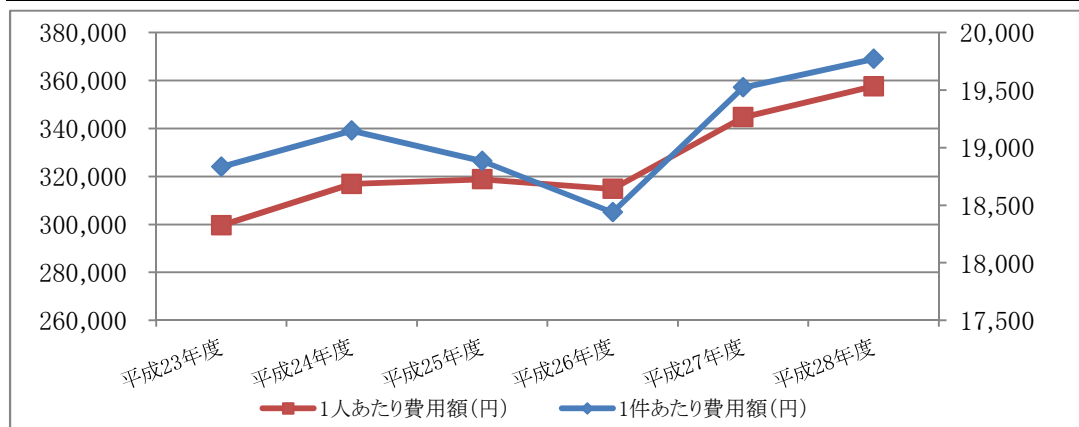


(KDB帳票 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題)

東根市国民健康保険における1人当たりの医療費は、経年的に見ると、高齢者の増加もあり、療養給付費と高額療養費がともに年々増加傾向にあります（図8）（図9）。

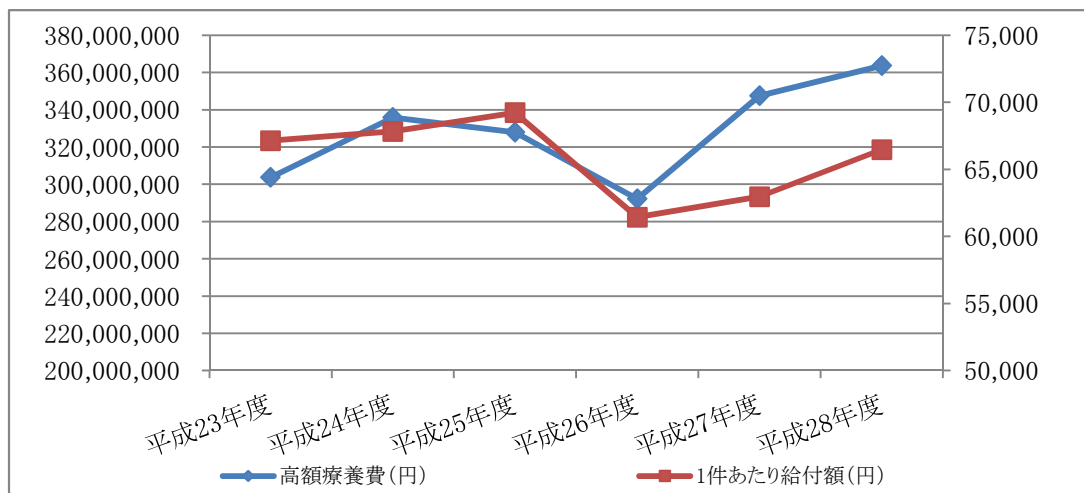
【図8】療養給付費の状況（国民健康保険事業状況報告書）

年度	対象者数(人)	件数(件)	費用額(円)	1件あたり費用額(円)	1人あたり費用額(円)
平成23年度	12,084	192,210	3,619,993,934	18,834	299,569
平成24年度	11,878	196,545	3,763,312,214	19,147	316,830
平成25年度	11,602	195,887	3,698,848,256	18,883	318,811
平成26年度	11,173	190,751	3,517,034,883	18,438	314,780
平成27年度	10,690	188,716	3,684,167,149	19,522	344,637
平成28年度	10,331	186,840	3,693,599,990	19,769	357,526



【図9】高額療養費の状況（国民健康保険事業状況報告書）

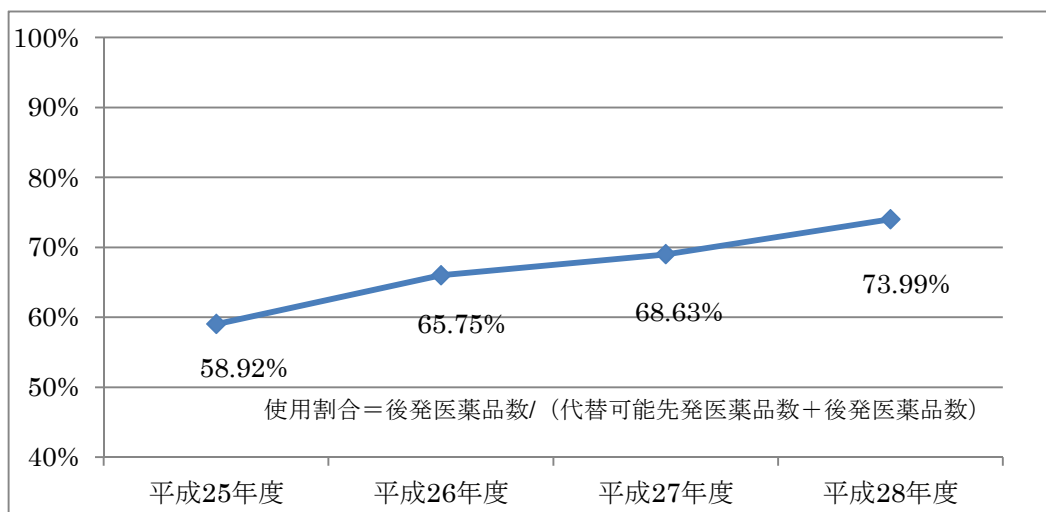
年度	件数(件)	高額療養費(円)	1件あたり給付額(円)
平成23年度	4,524	303,714,188	67,134
平成24年度	4,951	335,837,075	67,832
平成25年度	4,737	327,912,243	69,224
平成26年度	4,757	292,226,100	61,431
平成27年度	5,519	347,519,361	62,968
平成28年度	5,471	363,653,735	66,469



(3) 後発医薬品の使用状況

後発医薬品の使用促進のために、被保険者証交付時における後発医薬品希望カードの配布や年2回の先発医薬品使用者に対する後発医薬品を使った場合の差額通知、さらには、レセプト点数の加算制度等により、使用割合は順調に伸びています（図10）。

【図10】 東根市における後発医薬品使用割合



(山形県国民健康保険団体連合会データ)



(4) 東根市国民健康保険における疾病別から見る医療費割合

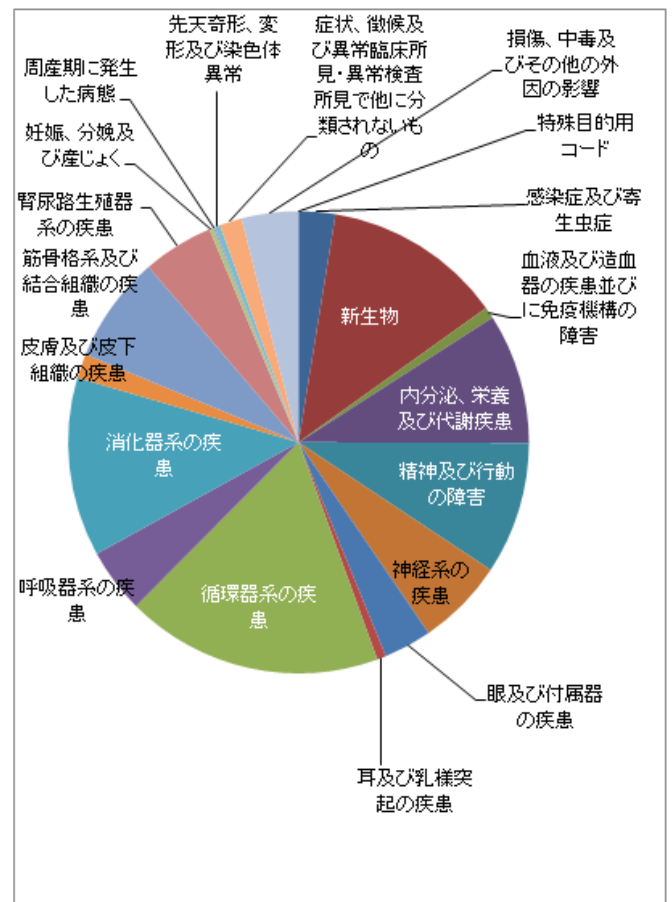
健康課題を分析するために疾病別の医療費割合をみたところ、「循環器系の疾患」の割合が最も高く、次に国民病といわれている「新生物（がん）」となっています（図 11）。

生活習慣病が起因となる疾患に伴う医療費が大きい状況ですが、その一つである循環器系疾患に含まれる狭心症・心筋梗塞・脳梗塞などにおいて動脈硬化を引き起こす「危険因子」として、高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満、喫煙などが挙げられます。早期の取り組みにより、疾病を予防することが可能で、医療費を下げる事が出来ます。

【図 11】平成 29 年度 疾病別（大分類）医療費点数の割合（5 月診療分）

※左表において上位 5 位までを着色

疾病別（大分類）	点数	割合
感染症及び寄生虫症	769,751	2.57%
新生物	3,762,056	12.56%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	238,676	0.80%
内分泌、栄養及び代謝疾患	2,730,494	9.12%
精神及び行動の障害	2,775,235	9.27%
神経系の疾患	1,839,179	6.14%
眼及び付属器の疾患	1,006,447	3.36%
耳及び乳様突起の疾患	188,870	0.63%
循環器系の疾患	5,397,782	18.02%
呼吸器系の疾患	1,351,658	4.51%
消化器系の疾患	3,750,530	12.52%
皮膚及び皮下組織の疾患	510,564	1.70%
筋骨格系及び結合組織の疾患	2,245,315	7.50%
腎尿路生殖生殖器系の疾患	1,486,701	4.96%
妊娠、分娩及び産じょく	87,096	0.29%
周産期に発生した病態	28,650	0.10%
先天奇形、変形及び染色体異常	118,387	0.40%
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	466,066	1.56%
損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,194,410	3.99%
特殊目的用コード	0	0.00%



(平成 29 年度 5 月分調査 山形県国民健康保険疾病分類別統計)

3) レセプトデータの分析

(1) 東根市国民健康保険における医療レセプトの分析

東根市国民健康保険において、月 30 万円以上の高額になる疾患を分析すると、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」の費用額および件数が多く、こころの健康や相談事業など重症化や長期化を抑えるための取り組みが求められます。その他は生活習慣病に関する疾病が多く見られます（図 12）。高額になる疾病における基礎疾患として、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の順に多くなっています（図 13）。

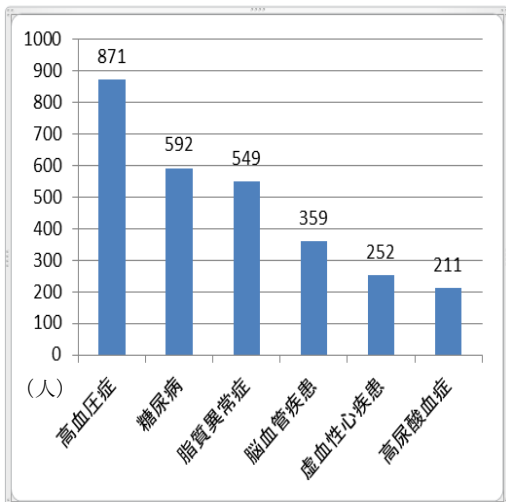
【図 12】

高額になった疾患の主病の状況

順位	主病名	費用額(円)	件数
1	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	134,432,120	340
2	その他の悪性新生物	121,067,270	148
3	腎不全	119,118,680	253
4	気管、気管支及び肺の悪性新生物	61,529,950	52
5	その他の呼吸器系の疾患	56,958,830	70
6	虚血性心疾患	54,071,440	29
7	その他の心疾患	46,256,710	56
8	脳梗塞	43,821,290	64
9	脊椎障害（脊椎症を含む）	42,778,620	43
10	骨折	42,768,040	54
11	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	38,911,580	96
12	胃の悪性新生物	37,988,560	41
13	関節症	35,852,800	28
14	ウイルス肝炎	33,416,220	22
15	良性新生物及びその他の新生物	32,887,040	39
16	その他の消化器系の疾患	31,901,550	57
17	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	30,144,690	38
18	その他の神経系の疾患	29,298,530	44
19	脳内出血	27,247,800	39
20	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	22,419,990	35

【図 13】

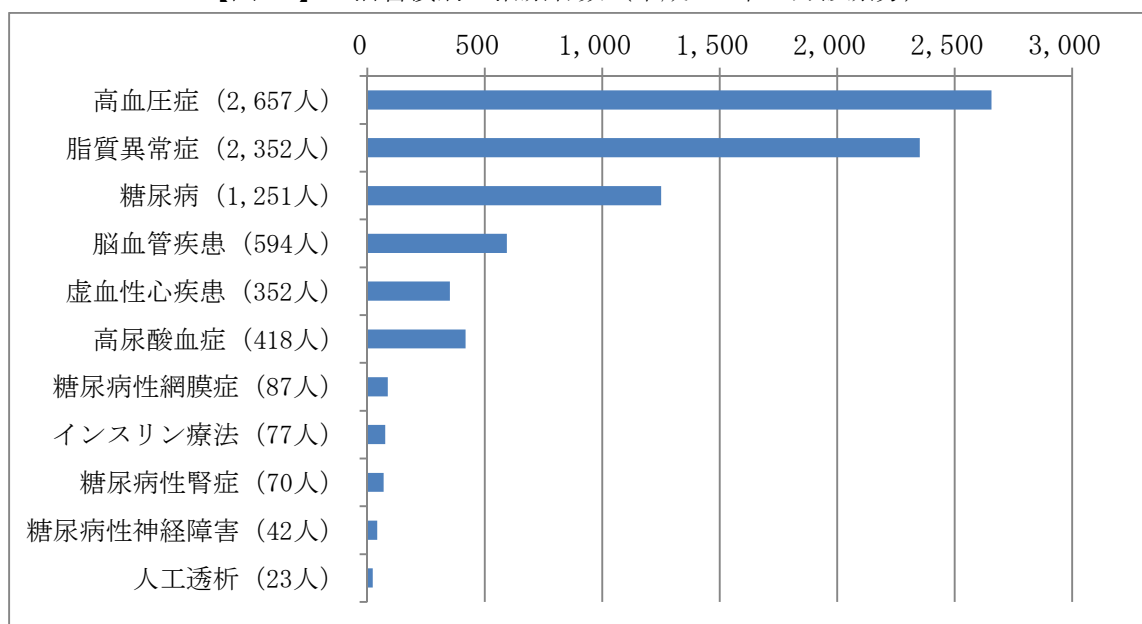
高額になった疾患の基礎疾患患者数



(KDB帳票 厚生労働省様式 1-1 基準金額以上となったレセプトの一覧)
(平成 28 年 6 月～平成 29 年 5 月のデータ)

また、生活習慣病の治療者について分析を行ったところ、高血圧症・脂質異常症・糖尿病の順に治療者が多くなっています（図 14）。

【図 14】生活習慣病の治療者数（平成 29 年 5 月診療分）

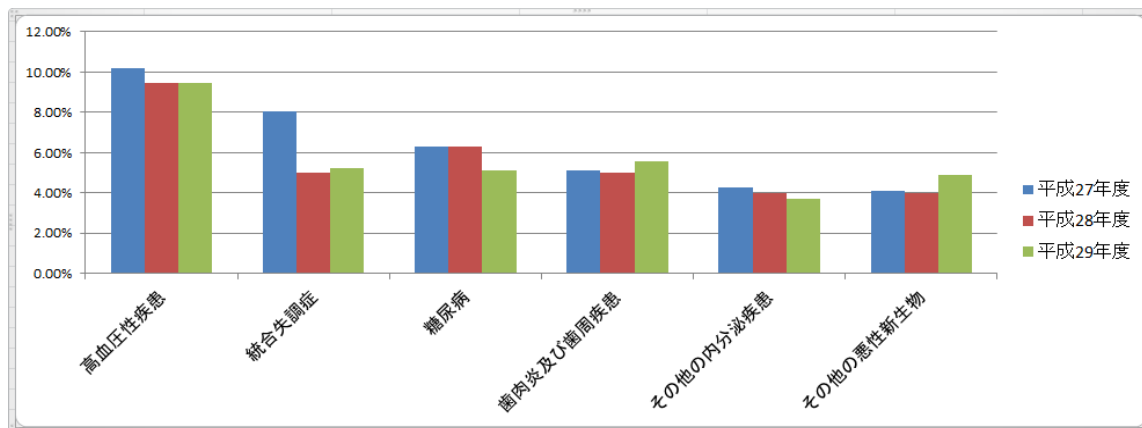


(KDB帳票 厚生労働省様式 3-1 生活習慣病のレセプト分析)

(2) 東根市国民健康保険における疾病毎の傾向

東根市国民健康保険における医療費の状況について、高血圧性疾患に要する医療費が3年連続1位となっています。また、糖尿病が若干減る一方、統合失調症と歯肉炎及び歯周疾患が増えています(図15)。平成29年度では、山形県内の他の国民健康保険者においても、高血圧性疾患が上位2位以内に入っています。(図16)

【図15】上位6位の疾病の推移



(平成27年～29年度山形県国民健康保険疾病分類別統計(東根市))

【図16】県内市町村国保における疾病別上位医療費の状況

	1位		2位		3位	
	疾病	割合	疾病	割合	疾病	割合
山形市	高血圧性疾患	8.86%	統合失調症	6.81%	歯肉炎及び歯周疾患	5.55%
上山市	高血圧性疾患	9.90%	統合失調症	7.30%	その他の悪性新生物	6.39%
天童市	高血圧性疾患	10.74%	統合失調症	6.84%	歯肉炎及び歯周疾患	4.91%
山辺町	高血圧性疾患	8.59%	統合失調症	6.14%	虚血性心疾患	5.51%
中山町	その他の悪性新生物	10.59%	高血圧性疾患	8.95%	統合失調症	5.85%
寒河江市	高血圧性疾患	10.04%	統合失調症	7.57%	その他の悪性新生物	6.17%
河北町	高血圧性疾患	8.61%	その他の悪性新生物	7.19%	統合失調症	5.34%
新川町	骨折	12.41%	高血圧性疾患	11.14%	その他の悪性新生物	5.98%
朝日町	高血圧性疾患	11.04%	統合失調症	5.60%	糖尿病	5.48%
大江町	糖尿病	11.29%	高血圧性疾患	8.17%	統合失調症	5.42%
村山市	高血圧性疾患	9.33%	歯肉炎及び歯周疾患	5.62%	その他の内分泌疾患	5.50%
東根市	高血圧性疾患	9.46%	歯肉炎及び歯周疾患	5.57%	統合失調症	5.23%
尾花沢市	高血圧性疾患	10.93%	統合失調症	7.24%	糖尿病	5.36%
大石田町	糖尿病	8.57%	高血圧性疾患	8.39%	虚血性心疾患	7.87%
新庄市	腎不全	6.85%	高血圧性疾患	6.71%	統合失調症	5.38%
最上町	高血圧性疾患	8.85%	統合失調症	6.43%	腎不全	6.15%
舟形町	高血圧性疾患	9.89%	統合失調症	7.80%	脳内出血	7.24%
大蔵村	統合失調症	18.70%	高血圧性疾患	9.17%	腎不全	7.47%
最上広域	高血圧性疾患	8.85%	統合失調症	7.60%	その他の悪性新生物	5.54%
長井市	糖尿病	8.97%	高血圧性疾患	8.33%	統合失調症	5.00%
小国町	その他の悪性新生物	8.75%	高血圧性疾患	7.71%	統合失調症	6.24%
白鷹町	高血圧性疾患	8.30%	統合失調症	6.48%	糖尿病	4.25%
飯豊町	その他の悪性新生物	13.79%	高血圧性疾患	9.19%	くも膜下出血	6.21%
米沢市	高血圧性疾患	11.10%	糖尿病	6.88%	その他の悪性新生物	6.37%
南陽市	高血圧性疾患	9.70%	統合失調症	8.88%	糖尿病	6.74%
高島町	高血圧性疾患	9.86%	統合失調症	6.74%	歯肉炎及び歯周疾患	6.18%
川西町	高血圧性疾患	11.61%	糖尿病	7.92%	その他の循環器系疾患	6.77%
酒田市	高血圧性疾患	6.97%	統合失調症	6.57%	その他の悪性新生物	5.09%
遊佐町	高血圧性疾患	8.26%	統合失調症	5.75%	骨折	4.84%
鶴岡市	高血圧性疾患	9.70%	その他の悪性新生物	5.76%	統合失調症	4.73%
三川町	高血圧性疾患	10.36%	統合失調症	7.39%	その他の悪性新生物	6.05%
庄内町	その他の悪性新生物	6.90%	高血圧性疾患	6.27%	統合失調症	5.98%

(山形県国民健康保険疾病分類別統計 平成29年5月分調査)

本市の医療費を入院・入院外でみた場合、入院では、統合失調症が一番多く、次に悪性新生物関連の疾病が続きます。入院外では、高血圧疾患が一番多く、次に歯肉炎及び歯周疾患が続きます。特に、高血圧疾患と歯肉炎及び歯周疾患はレセプト件数が他と比べて一段と多く、罹患者が多いことを示しています（表4）。

歯周疾患は、生活習慣病と同様に初期段階においては自覚症状があまりないことが知られており、長期の治療と高額な医療費を要する傾向にあります。近年、歯周疾患はメタボリックシンドロームと関係があると言われており、若い世代からの予防が求められています。

【表4】入院・入院外 上位10疾病（平成29年5月診療分）

<入院>

順位	疾病分類名	件数	構成比(%)	点数	構成比(%)
1	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	35	16.7%	1,216,790	10.7%
2	その他の悪性新生物	8	3.8%	821,404	7.2%
3	その他の神経系の疾患	9	4.3%	727,928	6.4%
4	骨折	10	4.8%	657,887	5.8%
5	結腸の悪性新生物	8	3.8%	619,301	5.4%
6	虚血性心疾患	4	1.9%	616,925	5.4%
7	脊椎障害(脊椎症を含む)	4	1.9%	500,680	4.4%
8	脳内出血	6	2.9%	422,363	3.7%
9	脳梗塞	6	2.9%	333,250	2.9%
10	腎不全	5	2.4%	267,669	2.3%

<入院外>

順位	疾病分類名	件数	構成比(%)	点数	構成比(%)
1	高血圧性疾患	1,657	16.5%	1,743,069	13.7%
2	歯肉炎及び歯周疾患	1,367	13.6%	1,662,250	13.1%
3	糖尿病	435	4.3%	802,520	6.3%
4	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	590	5.9%	617,766	4.9%
5	腎不全	22	0.2%	579,222	4.6%
6	その他の悪性新生物	96	1.0%	473,215	3.7%
7	良性新生物及びその他の新生物	108	1.1%	423,343	3.3%
8	屈折及び調節の障害	209	2.1%	403,153	3.2%
9	その他の歯及び歯の支持組織の障害	288	2.9%	351,507	2.8%
10	胃炎及び十二指腸炎	227	2.3%	297,871	2.3%

(山形県国民健康保険団体連合会データ)



(3) 東根市国民健康保険における基礎疾患の重なり

生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積が関与しており、肥満に加え高血糖、高血圧等が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等の発症リスクが高くなります(表5)。日本内科学会の「メタボリックシンドロームの定義と診断基準」においては、高中性脂肪血症、耐糖能異常、高血圧、肥満のうち3個以上合併した場合の危険率は正常の方の30倍以上にも達するとされています。また、内臓脂肪の蓄積は、危険因子の悪化や心血管疾患につながる要因とされています。

【表5】生活習慣病の治療者数における構成割合(平成29年5月診療)

	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
該当者数	594人	352人	70人
基礎疾患	594人	352人	70人
	76.9%	79.3%	85.7%
高血圧	457人	279人	60人
	76.9%	79.3%	85.7%
糖尿病	274人	172人	70人
	46.1%	48.8%	100%
脂質異常症	421人	274人	54人
	70.9%	77.8%	77.1%

※ 基礎疾患は重複している方が含まれます。

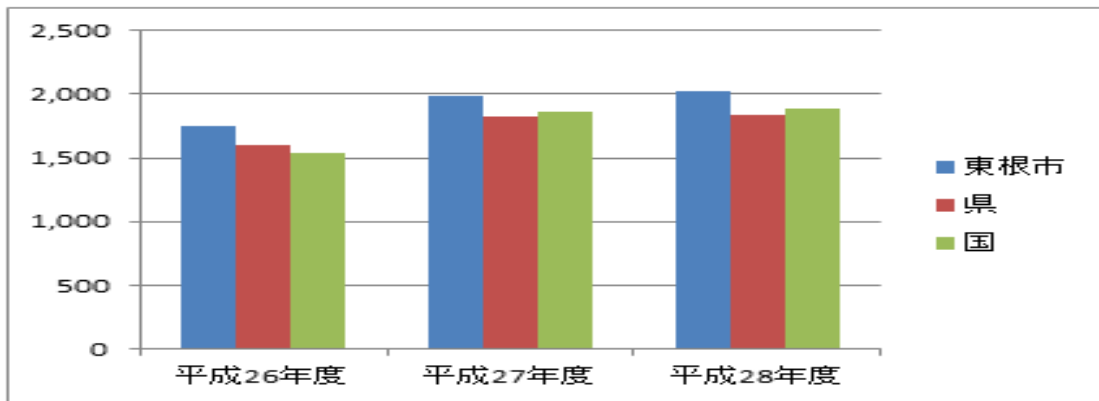
(KDB帳票 厚生労働省様式 3-1 3-2 3-3 3-4)



(4) 歯科医療費の状況

本市の1人当たりの歯科医療費について、過去3カ年は、国、県の平均値より高く、年々、増加しています(図17)。1件当たりのレセプト点数を年齢階層別にみた場合、0～14歳が低いものの、15歳を超えると、ほぼ、横ばいであり、年齢階層が高くなるほど、受診率が増える傾向にあります。(図18)

【図17】 1人当たりの歯科医療費の推移

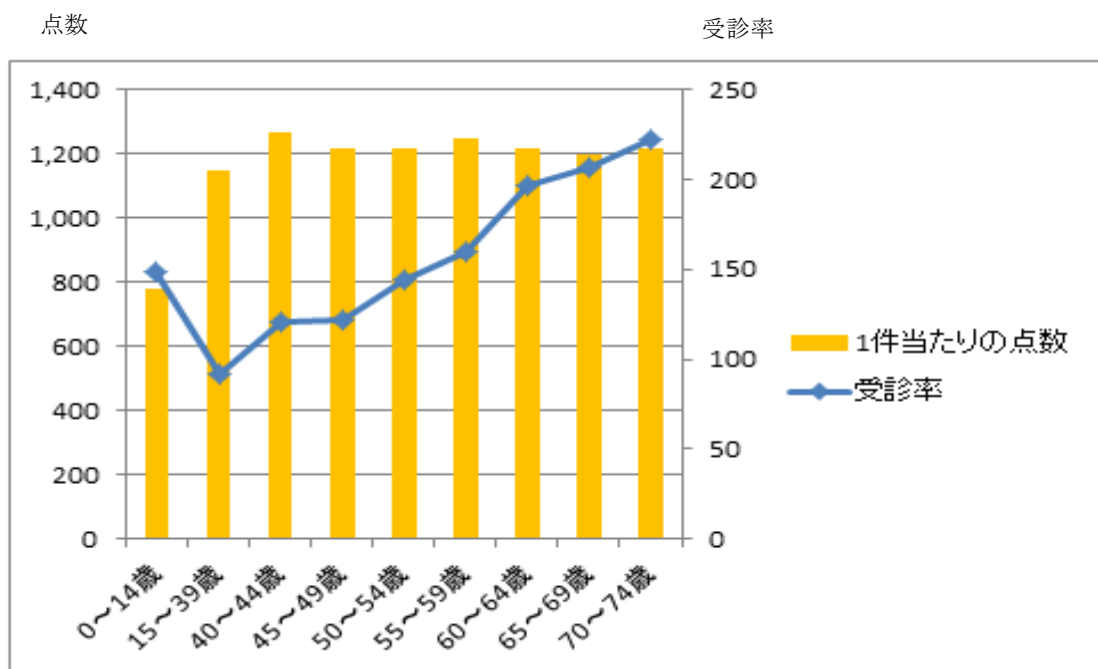


単位：円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
東根市	1,748	1,993	2,020
県	1,606	1,829	1,833
国	1,533	1,862	1,886

(KDB 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題)

【図18】 年齢階層別1件当たりのレセプト点数並びに受診率(平成28年度)



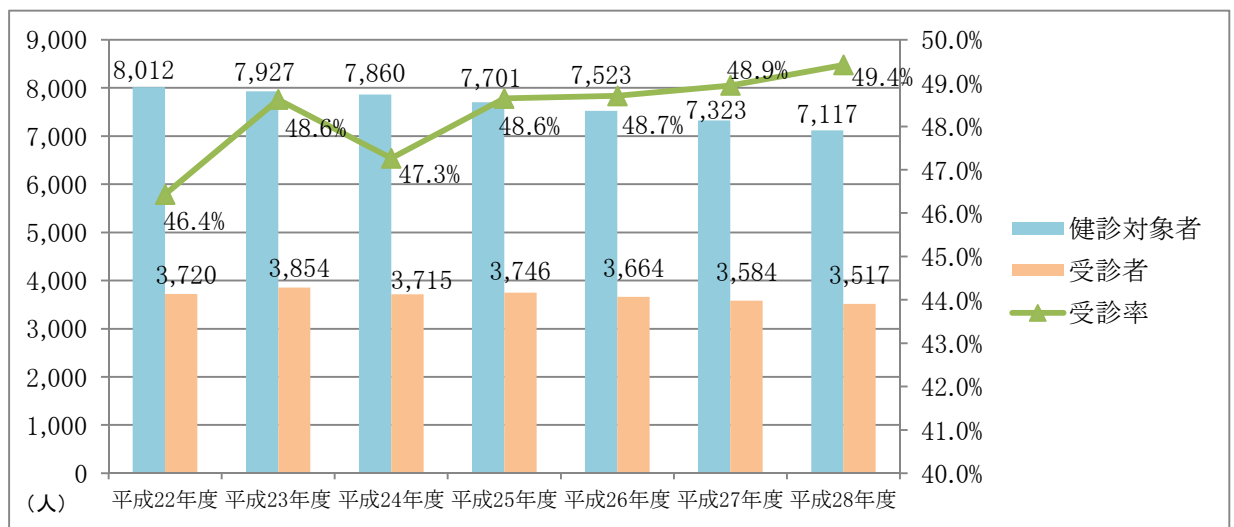
(KDB 医療費分析の経年比較)

4) 特定健康診査データの分析

(1) 東根市国民健康保険の特定健診について

特定健診の実施方法等については、平成20年度から、がん検診の実施時期に合わせる等、工夫を加え受診率の向上に努めています。また、平成27年度より未申込者に対して個別に受診勧奨を行っています。その取り組みの成果もあり、東根市の特定健診受診率（平成28年度49.4%）は県の平均値（平成28年度：47.6%）を上回っています（図19）。

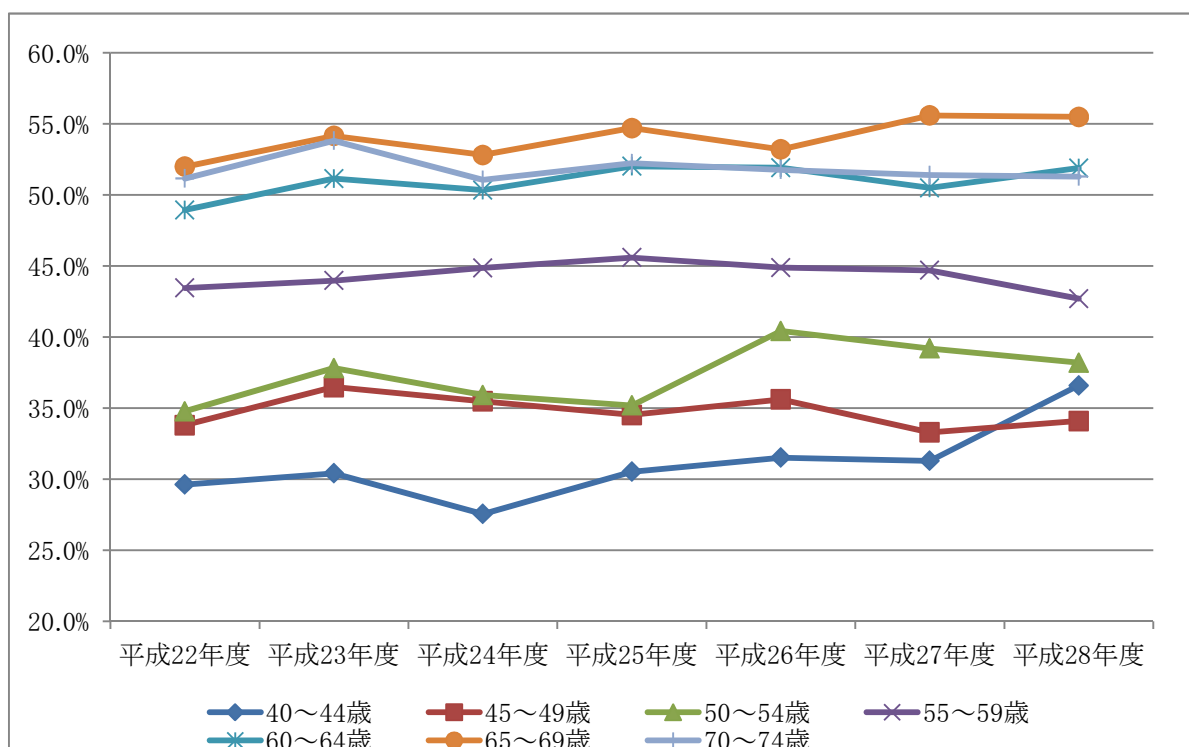
【図19】 特定健康診査と受診率の推移



(法定報告値)

年齢階層別の受診状況を見ると、若い年齢層の人ほど受診率は低い状況にあります（図20）。被用者保険の加入者は若い頃から職域で健診を受診する機会があるのに対し、国民健康保険の加入者は40歳になって初めて健診の対象となる点が原因の一つと考えられます。

【図20】 年齢構成別受診率

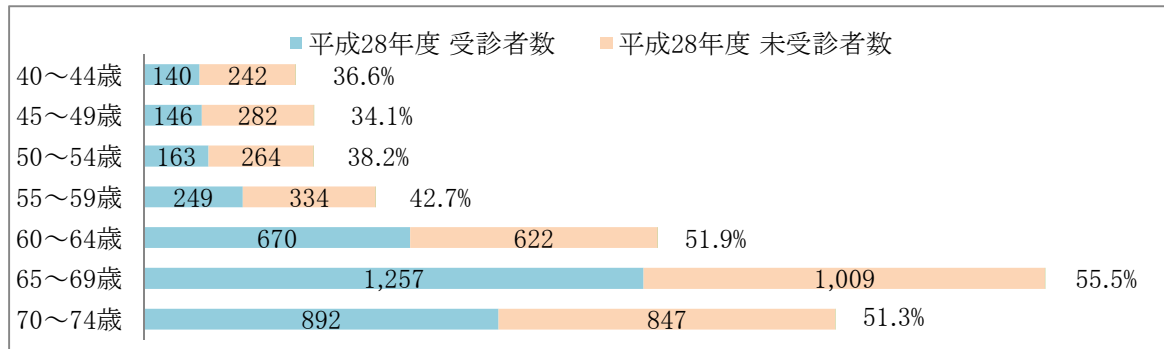


(法定報告値)

(2) 東根市国民健康保険の特定健診の未受診者の状況について

東根市国民健康保険における特定健康診査受診率は国（36.3%：平成27年度法定報告値）・県（47.6%：平成28年度法定報告値）と比較すると、高い値となっていますが、年齢別で見ると60歳以上の受診率が50%を超えている状況に対し40～54歳の世代層は低い受診率となっています（図21）。

【図21】 健診対象者における受診者数と未受診者数（平成28年度）

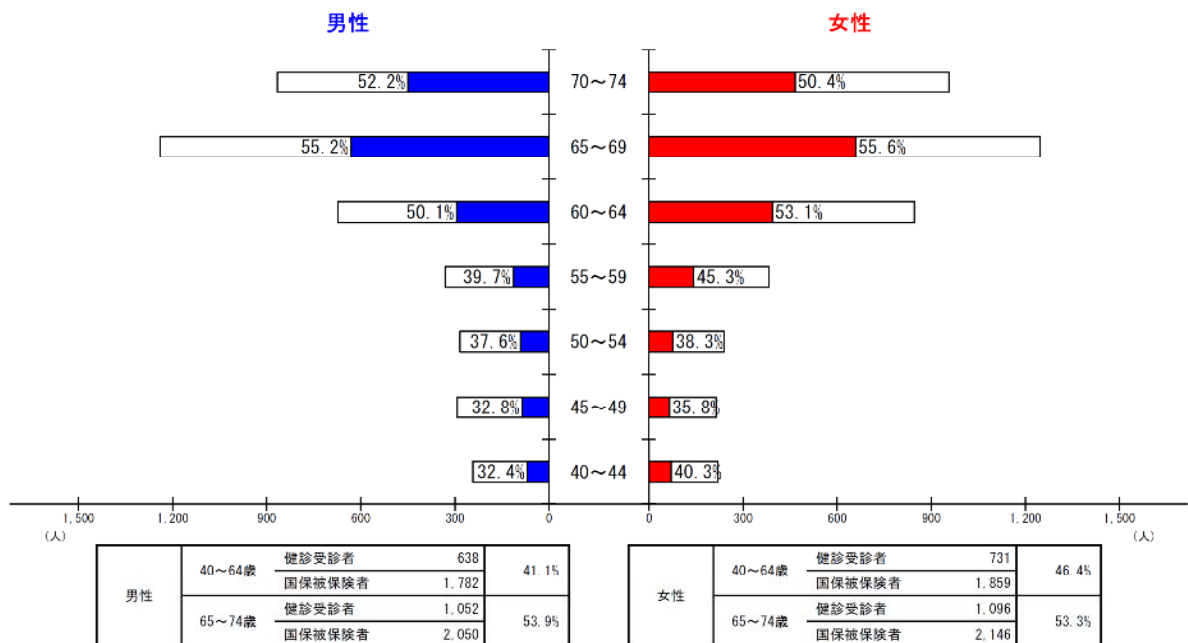


※ 棒グラフの右端の数字は各年齢階層における受診率を表示しています。 (法定報告値)

さらに年齢階層別の男女別の受診状況を見ると、ほとんどの年齢階層で男性が女性より受診率が下回っており、40歳代前半から50歳代前半の男性が特に受診率が低い結果となっています（図22）。

40～50歳代の若い世代が健診を受診することで、自覚症状のない初期の段階で異常を発見することが出来ます。健診受診率の向上を目指すことにより、生活習慣病を早期発見し、早期治療、生活習慣の改善に繋げることで、重症化予防が期待できます。

【図22】 年齢階層別男女の受診率（平成28年度）

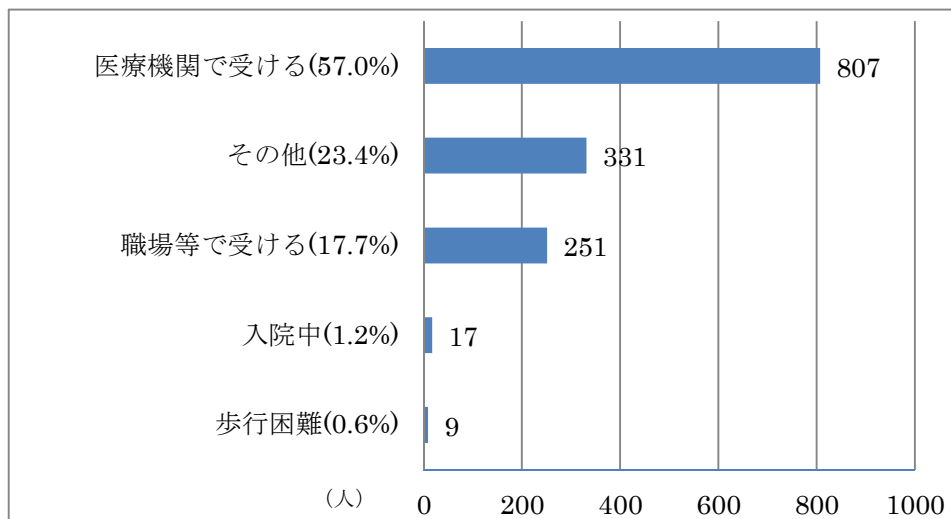


(KDB帳票 厚生労働省様式6-9)

平成 29 年度の健診申込時にアンケートを取ったところ、未受診の理由は様々であり、被保険者の状況に応じた受診勧奨を行うことで、受診率の向上が期待できます（図 23）。

【図 23】 特定健診を希望しない理由（平成 29 年度）

※回答数 1,415 件

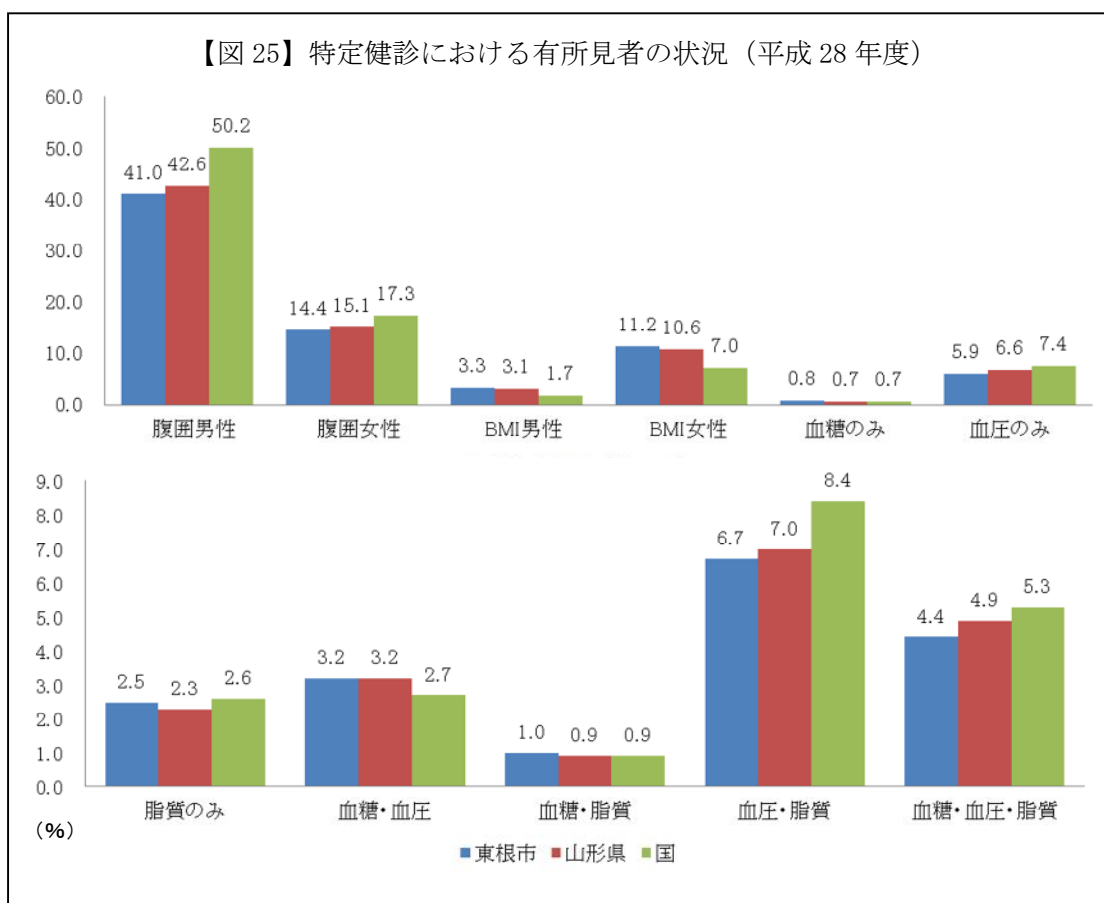
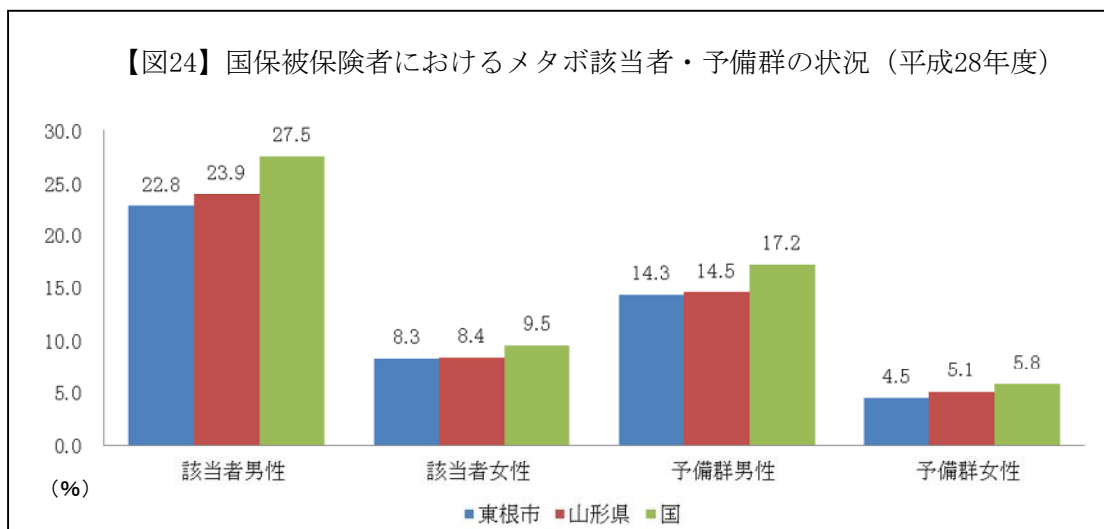


（平成 29 年度 健康かるて抽出データ）



(3) 特定健診とリスク因子の分析

特定健診の結果、東根市国民健康保険被保険者のメタボリックシンドローム（以下、「メタボ」）該当者・予備群は、男女とも国・県平均を下回っています。有所見者の状況としては、BMI が男女とも県平均を上回っています（図 25）。



(KDB帳票 厚生労働省様式 6-8)

男性のメタボ該当者の割合は、65～74歳の高齢者層が40～64歳の若年層よりも2.7%高くなっており、「血糖＋血圧」「3項目全て」に異常が多くみられます。

一方、女性のメタボ該当者の割合は、65～74歳の高齢者層が40～64歳の若年層よりも4.2%高くなっており、「血糖＋血圧」「血圧＋脂質」「3項目全て」に異常が多くみられます。(表6)

また、有所見割合の高い検査項目を見ると、男性は「空腹時血糖」、女性は「LDL-C」が高くなっており、男女ともに「BMI」「HDL-C」「空腹時血糖」が国・県平均値を上回っています。(表7)。

【表6】メタボ該当者・予備群の把握(平成28年度)

性別	年齢	健診受診者		腹囲のみ		予備群						該当者											
						高血糖		高血圧		脂質異常症		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て					
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
東根市	合計	1,690	48.2	66	3.9%	241	14.3%	24	1.4%	149	8.8%	68	4.0%	386	22.8%	84	5.0%	25	1.5%	164	9.7%	113	6.7%
	40～64歳	638	41.1	28	4.4%	92	14.4%	7	1.1%	49	7.7%	36	5.6%	135	21.2%	20	3.1%	14	2.2%	63	9.9%	38	6.0%
	65～74歳	1,052	53.9	38	3.6%	149	14.2%	17	1.6%	100	9.5%	32	3.0%	251	23.9%	64	6.1%	11	1.0%	101	9.6%	75	7.1%
東根市	合計	1,827	48.2	31	1.7%	82	4.5%	5	0.3%	58	3.2%	19	1.0%	151	8.3%	29	1.6%	9	0.5%	73	4.0%	40	2.2%
	40～64歳	731	41.1	13	1.8%	31	4.2%	1	0.1%	19	2.6%	11	1.5%	42	5.7%	10	1.4%	5	0.7%	20	2.7%	7	1.0%
	65～74歳	1,096	53.9	18	1.6%	51	4.7%	4	0.4%	39	3.6%	8	0.7%	109	9.9%	19	1.7%	4	0.4%	53	4.8%	33	3.0%

(KDB帳票 厚生労働省様式6-8 メタボリックシンドローム該当者・予備群)

【表7】健診データのうち有所見者割合の高い項目の把握(平成28年度)

性別	年齢	BMI	腹囲	中性脂肪	GPT	HDL-C	空腹時血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチン												
		25以上	85以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.6以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上												
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合										
東根市	全国	30.6	50.2	28.2	20.5	8.6	28.3	55.7	13.8	49.4	24.1	47.5	1.8												
	山形県	14,126	31.6	19,064	42.6	12,170	27.2	10,523	23.5	3,722	8.3	18,833	42.1	22,545	50.4	1,430	3.2	21,262	47.5	13,561	30.3	21,259	47.5	211	0.5
	合計	544	32.2	693	41.0	436	25.8	382	22.6	176	10.4	816	48.3	625	37.0	147	8.7	756	44.7	439	26.0	808	47.8	25	1.5
	40～64歳	214	33.5	255	40.0	202	31.7	186	29.2	74	11.6	265	41.5	210	32.9	65	10.2	238	37.3	189	29.6	347	54.4	6	0.9
65～74歳	330	31.4	438	41.6	234	22.2	196	18.6	102	9.7	551	52.4	415	39.4	82	7.8	518	49.2	250	23.8	461	43.8	19	1.8	
東根市	全国	20.6	17.3	16.2	8.7	1.8	17.0	55.2	1.8	42.7	14.4	57.2	0.2												
	山形県	11,602	24.3	7,212	15.1	6,387	13.4	4,989	10.5	917	1.9	12,890	27.0	25,737	53.9	205	0.4	19,438	40.7	7,962	16.7	27,127	56.8	54	0.1
	合計	450	24.6	264	14.4	208	11.4	191	10.5	44	2.4	553	30.3	650	35.6	19	1.0	758	41.5	302	16.5	1,075	58.8	3	0.2
	40～64歳	163	22.3	86	11.8	86	11.8	72	9.8	16	2.2	153	20.9	231	31.6	6	0.8	212	29.0	107	14.6	420	57.5	1	0.1
65～74歳	287	26.2	178	16.2	122	11.1	119	10.9	28	2.6	400	36.5	419	38.2	13	1.2	546	49.8	195	17.8	655	59.8	2	0.2	

(KDB帳票 厚生労働省様式6-2～7 健診有所見者状況(男女別・年代別))

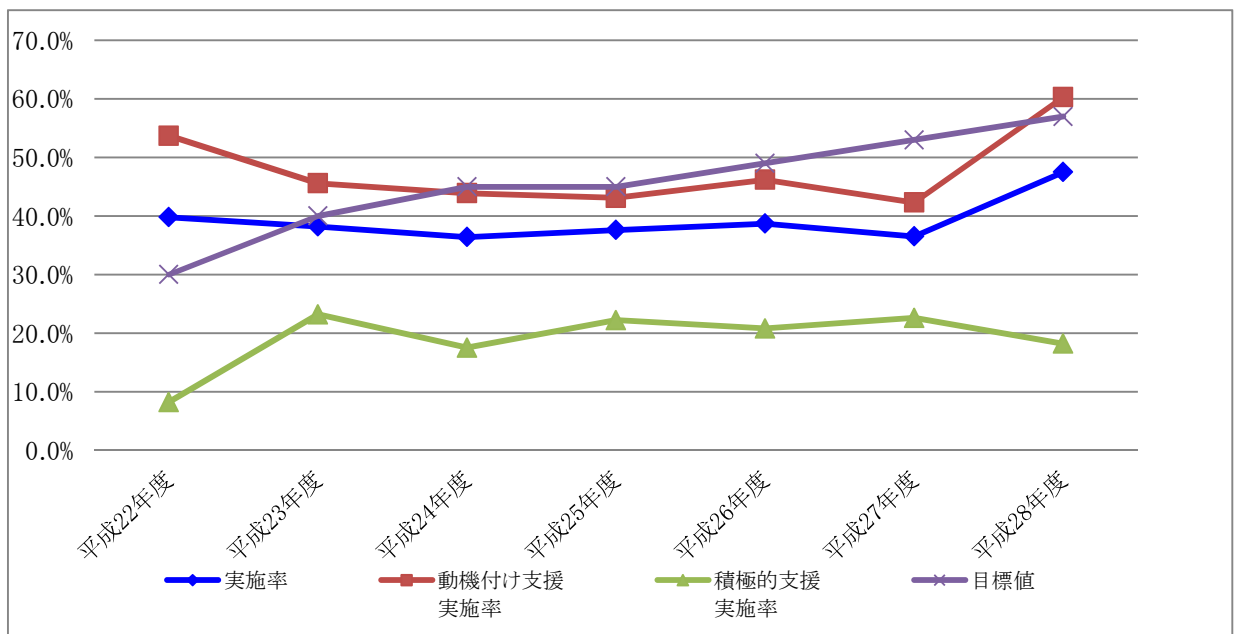
(4) 保健指導対象者の状況

特定保健指導については、検診機関等に一部委託して行っていますが、平成21年度からは、人間ドック受診者が当日に委託先の検診機関で特定保健指導を受けられるようにするなど実施率の向上に努めてきました。平成28年度から重点地区を設け、特定保健指導対象者には健診結果を郵送せず各地域公民館での結果説明会で直接結果を手渡して特定保健指導を実施したことで、実施率が大幅に増加しました。

【表8】特定保健指導 終了者数と実施率

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
動機付け支援	対象者数(人)	363	333	303	325	301	274	252
	終了者数(人)	195	152	133	140	139	116	152
	実施率(%)	53.7	45.6	43.9	43.1	46.2	42.3	60.3
積極的支援	対象者数(人)	159	164	120	117	125	115	110
	終了者数(人)	13	38	21	26	26	26	20
	実施率(%)	8.2	23.2	17.5	22.2	20.8	22.6	18.2
合計	対象者数(人)	522	497	423	442	426	389	362
	終了者数(人)	208	190	154	166	165	142	172
	実施率(%)	39.8	38.2	36.4	37.6	38.7	36.5	47.5
目標値(%)		30	40	45	45	49	53	57

(法定報告)

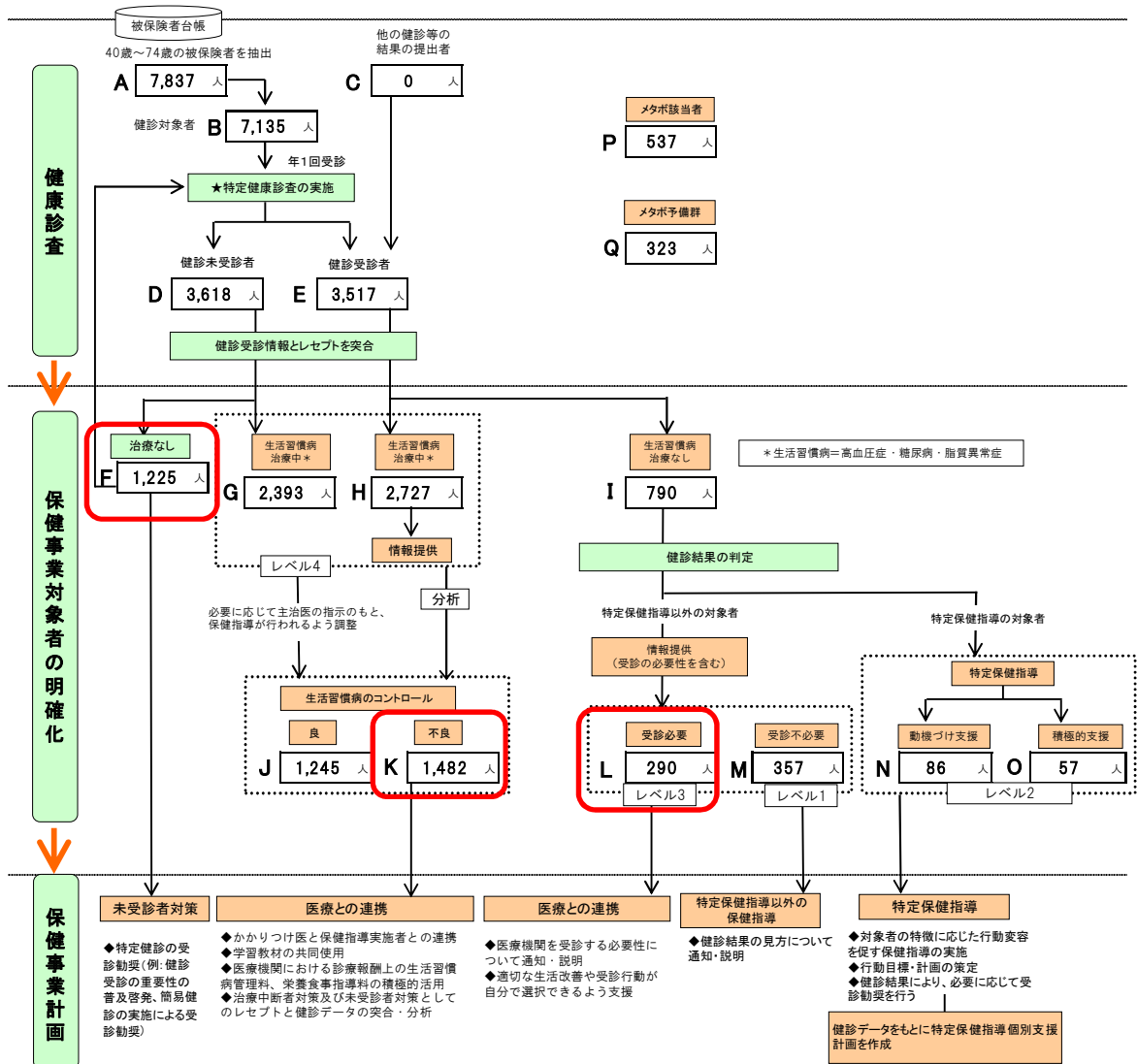


東根市国民健康保険被保険者の特定健診対象者においては、階層化ができます（図 26）。

健診未受診者のうち医療にかかっている者は、本人の明確な自覚症状がないまま、症状が悪化することも多いことから、早期受診を勧めることが必要です。また、生活習慣病の治療をしていてもコントロールができていない者や健診の結果で医療機関の受診が必要な者は、医療機関と連携し、保健指導及び治療行為へと繋げることが必要です。

【図 26】保健指導対象者の状況と要注意である対象群（平成 28 年度）

(F)	1,225 人 (33.9%)	健診未受診者 3,618 人のうち、生活習慣病のレセプトの無い対象者。データが無いため、重症化しているかどうか実態がわからない。
(K)	1,482 人 (54.3%)	健診を受診し、生活習慣病の治療として医療にかかっている対象者 2,727 人のうち、コントロールができていない者。
(L)	290 人 (36.7%)	健診受診者で生活習慣病のレセプトが無い 790 人のうち、健診の結果、医療機関の受診が必要な者。



(KDB帳票 厚生労働省様式 6-10
糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導)

(5) その他の生活習慣に関する状況

東根市国民健康保険被保険者の健診受診者について、特筆すべき点においては、「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」における割合が高く、運動不足の傾向となっています。それに起因して、脂質異常症での服薬割合が高い傾向となっているため、食生活の改善と運動習慣を身につける必要があります。

東根市国民健康保険における健康課題の一つとして高血圧の予防があります。高血圧治療の基本は運動療法・食事療法の生活習慣の改善と薬物治療があります。運動療法として、運動の頻度はできれば毎週定期的に実施し、運動量は30分以上が一般的に勧められています。運動療法により降圧効果が得られ、高血圧症が改善されます。脂質異常症治療の面においても、運動療法により血中脂質の改善効果が得られ、症状が改善するため、適度な運動を行う必要があります。

なお、高血圧の因子となる「飲酒」「喫煙」については、県の平均値より低い割合となっており、生活習慣の改善意欲も「意欲あり」が国・県平均値よりも高くなっています。より一層、改善意欲を高める施策が必要です。また、生活習慣病の重要な因子でもある睡眠において、睡眠不足を感じている割合は県平均よりも低くなっていますが、睡眠不足の影響はストレスとの関連もあり、その影響は多岐にわたることから今後も対策が求められています。

【表 9】生活習慣の状況（平成 28 年度）

< 凡例：■ = 国平均と比較し改善が望ましい項目

■ = 県平均と比較し改善が望ましい項目

■ = 国・県と比較し改善が望ましい項目 >

（単位：％）

項 目		東根市	山形県	同規模人口 市町村	国
服薬あり	高血圧症	35.1	36.1	35.5	33.6
	糖尿病	7.5	7.9	8.3	7.5
	脂質異常症	23.6	22.5	23.9	23.6
既往歴あり	脳卒中	1.1	1.5	3.3	3.3
	心臓病	3.6	4.1	5.8	5.5
	腎不全	0.6	0.8	0.5	0.5
	貧血	3.6	5.2	9.2	10.2
喫煙あり		14.0	14.8	13.5	14.2
20 歳時体重から 10kg 以上増加		30.9	28.5	31.1	32.1
1 回 30 分以上の運動習慣なし		78.9	76.5	62.0	58.8
1 日 1 時間以上運動なし		65.2	65.9	45.1	47.0
歩行速度遅い		71.2	70.8	55.0	50.3
1 年間で体重増減 3kg 以上		12.9	13.5	18.9	19.5
食事速度	速い	26.3	25.5	26.6	26.0
	普通	66.3	67.8	64.5	65.6
	遅い	7.5	6.6	8.9	8.4
週 3 回以上就寝前夕食		12.7	12.3	14.5	15.5
週 3 回以上夕食後間食		4.7	6.3	12.0	11.9
週 3 回以上朝食を抜く		5.1	5.6	6.9	8.7
飲酒頻度	毎日	23.5	27.0	25.3	25.6
	時々	21.6	22.6	20.3	22.1
	飲まない	54.9	50.4	54.4	52.3
1 日飲酒量	1 合未満	71.3	67.1	63.8	64.0
	1～2 合	19.6	21.9	24.3	23.9
	2～3 合	7.5	8.8	9.3	9.3
	3 合以上	1.6	2.2	2.6	2.7
睡眠不足		14.3	15.0	24.3	25.1
生活習慣改善	改善意欲なし	36.3	37.7	33.5	30.7
	改善意欲あり	26.5	26.0	27.6	27.3
	改善着手	9.5	9.8	11.0	13.2
	改善中 6 ヶ月未満	5.7	6.5	7.3	8.1
	改善中 6 ヶ月以上	22.0	19.9	20.7	20.8
保健指導利用しない		59.9	61.3	61.9	59.3

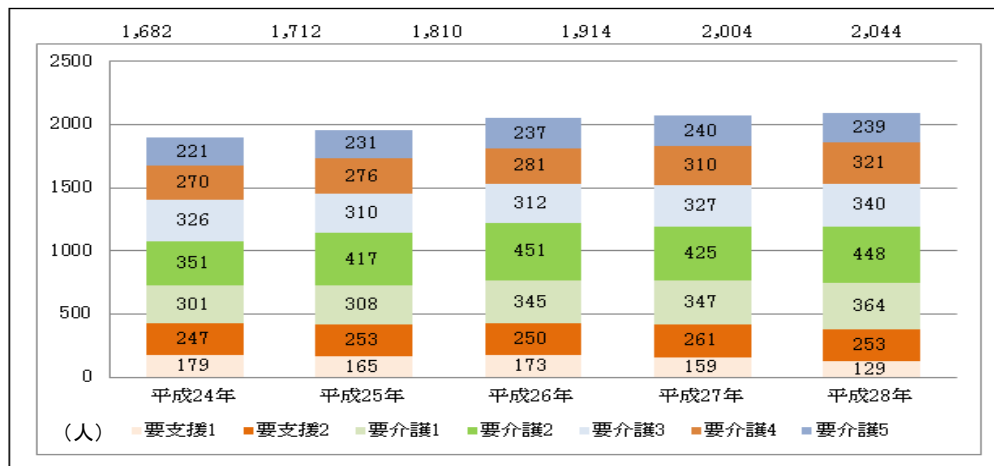
（KDB 帳票 地域の全体像の把握）

5) 介護データの分析

(1) 介護レセプトの分析

東根市における平成28年の介護保険の認定率は18.8%（KDB 地域の全体像の把握より）となっており、山形県（20.4%）及び国（21.2%）と比較すると低い割合となっています。認定者数は徐々に増えている状況であり、今後団塊の世代が高齢者層となることに伴い、要支援・要介護認定者は一層増加することが予想され、地域の実情に応じた効果的な介護予防に取り組むことが必要とされています（図28）。

【図28】 要支援・要介護認定者数の推移



（東根市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画）

介護給付費については、対前年比プラス4%代で大きく伸びており、なかでも施設サービス給付費が最も大きくなっています。また、地域密着型サービス給付費と施設サービス給付費が伸びています（表10）。

【表10】 介護給付費の状況

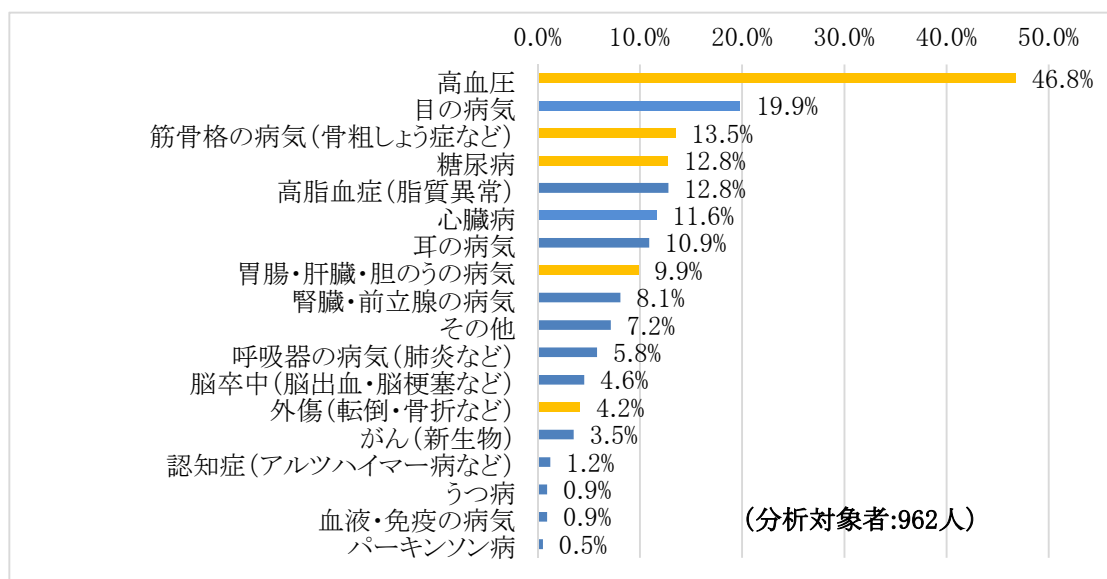
（単位：円）

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	
	実績値	実績値	対前年比	実績値	対前年比
介護給付費（Ⅰ）	2,711,708,918	2,861,948,978	5.54%	2,996,633,111	4.71%
居宅サービス給付費	1,084,283,664	1,124,046,359	3.67%	1,107,808,755	-1.45%
地域密着型サービス給付費	371,199,915	410,469,533	10.58%	463,252,420	12.86%
住宅改修費給付費	6,565,456	8,393,797	27.85%	9,346,000	11.34%
居宅介護支援給付費	132,792,098	141,557,986	6.60%	145,410,241	2.72%
介護保険施設サービス給付費	1,116,867,785	1,177,481,308	5.43%	1,270,820,695	7.93%
介護予防給付費（Ⅱ）	147,284,018	132,619,047	-9.96%	124,209,725	-6.34%
介護予防サービス給付費	123,327,919	105,756,940	-14.25%	99,631,184	-5.79%
地域密着型介護予防サービス給付費	6,927,822	7,036,686	1.57%	8,181,765	16.27%
介護予防住宅改修費給付費	3,457,077	5,657,701	63.66%	3,569,076	-36.92%
介護予防支援給付費	13,571,200	14,167,720	4.40%	12,827,700	-9.46%
総給付費（Ⅰ）+（Ⅱ）	2,858,992,936	2,994,568,025	4.74%	3,120,842,836	4.22%

（東根市歳入歳出決算書）

平成 29 年度に市が 65 歳以上の高齢者にアンケート調査を行ったところ、「現在治療中、または後遺症のある病気」として高血圧（46.8%）、糖尿病（12.8%）、高脂血症（12.8%）、が高い状況となっています。介護予防の観点からも生活習慣の改善により予防できるものについては、若年層からの対策を進めていく必要があります（図 29）。

【図 29】 現在治療中、または後遺症のある病気（平成 29 年 5 月調査）



(東根市老人福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画)

要介護・支援者の有病状況をみると、心臓病が一番有病者が多く、次に筋・骨疾患、精神疾患（認知症含む）、脳疾患と続きます。過去 3 カ年で、難病と精神疾患が増えています。

(表 11)

【表 11】 要介護・要支援者の有病状況

病名	平成26年度 有病者数	平成27年度 有病者数	平成28年度 有病者数	増減 (26-28)	伸び率 (26-28)
糖尿病	483	490	481	-2	-0.41%
(再掲)糖尿病合併症	54	47	48	-6	-11.11%
心臓病	1,382	1,413	1,466	84	6.08%
脳疾患	791	784	796	5	0.63%
がん	219	204	213	-6	-2.74%
精神疾患(認知症含む)	918	957	1,000	82	8.93%
筋・骨疾患	1,040	1,063	1,107	67	6.44%
難病	65	68	71	6	9.23%
その他	1,391	1,435	1,476	85	6.11%

※有病状況については、重複があります。

(KDB帳票 要介護(支援)認定状況)

6) 第1期計画の保健事業についての考察

(1) ポピュレーション事業

講演会等の参加者にアンケートをとることで、より関心の高い内容や講師の選定をすることができました。市民ニーズに合った事業にするために、アンケートが有効であると考えます。

健康教室では、民間の運動施設に委託したが、都合の良い時間で運動できると参加者に好評でした。市直営の実施だけでなく、民間施設等を継続して活用していくことが必要と考えます。

(2) 特定健診・がん検診受診促進対策事業

ソーシャルマーケティングを活用した特定健診未受診者対策の実施では、勸奨ハガキの発送直後に申し込み等が増加し、健診に対する意識の向上につながりました。過去に健診を受けた人は、健診を受けたことがない人よりも、受診に結びつきやすい傾向にあることから、より効果的な受診勧奨をするために対象者の選定や手法を検討していきます。

がん検診の受診率は、全てのがん検診において向上しましたが、目標の50%には到達していない状況です。特に胃がん検診については受診率が最も低いため、受診率向上に努めます。がん検診精密検査の受診率については、特に大腸がん検診の精密検査受診率が例年低い状況にあります。文書での受診勧奨だけでなく、電話や訪問での再勧奨が必要と思われます。

(3) 健康相談・保健指導

総合健診受診者においては、重点地区を設定し、対象者に健診結果を郵送せず、各地域公民館の健診結果説明会で本人に直接手渡して特定保健指導を実施しました。その新しい手法の試みが実施率向上につながりました。しかし、積極的支援対象者は動機づけ支援対象者に比べて継続支援を希望しない人が多いことや40歳代で説明会を欠席する人が多いことが、課題としてあげられます。積極的支援のプログラムを見直して対象者の負担軽減を図ることと、無関心期の保健指導対策の検討が必要です。

(4) 生活習慣病予防・重症化予防対策

慢性腎不全及び糖尿病重症化予防対策については、ほぼ計画通りの実施ができましたが、医療機関（かかりつけ医）と連携した取り組みが実施できておりません。今後、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」を参考に市医師会との連携を図ることが重要と考えます。

(5) 重複・頻回受診対策

重複・頻回受診者への訪問指導において、生活実態の把握を行いその状況にあった生活指導を行うことができました。しかし、統合失調症等の精神疾患や悪性新生物の疾患で治療を受けている人が対象になることが多いため、慎重な対応が必要となっています。

(6) 後発医薬品使用促進対策

後発医薬品の使用割合が、順調に増えています。後発医薬品に切り換えた場合の効果を実感していただくために、継続して差額通知を実施していくことが必要であると考えます。

7) 東根市における健康課題と対策の方向性

本市の健康増進計画である「健康ひがしね 21（第2次）」では、「高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等により、健康寿命の延伸を実現する」と目的を掲げています。

この目的を達成するため、様々な視点からのデータ分析等から見えた各課題に対応した保健事業の推進が求められます（表 12）。

【表 12】 東根市における健康課題と対策の方向性

分野	課題	対策の方向性
医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や医療の高度化を背景に 1 人当たりの医療費は年々伸びている。 ・高額になった疾患の主病の状況で、特に統合失調症、悪性新生物、腎不全の医療費が高く、精神系の疾患と生活習慣病が上位を占める。 ・高額になった疾患の基礎疾患として、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、脳血管疾患、虚血性心疾患、高尿酸血症の順に疾患が多く、予防対策が必要となっている。 ・レセプト件数では、高血圧症、歯周炎及び歯周疾患、統合失調症の件数が多い。 ・脳血管疾患と腎不全による死因割合は国・県より高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発事業の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、健康教室の開催 ・民間施設を活用した運動教室の実施 ・地区組織による栄養に関する取り組みの実施 ・情報提供、広報活動 ○がん検診の実施と受診勧奨を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨において、新たに電話での勧奨を追加し強化 ・無料クーポン券の発行 ・受診しやすい日程設定 ○歯周疾患の早期発見と重症化予防に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・40、50、60、70 歳を対象に歯周疾患検診を実施
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費は年々増加している。 ・介護認定者の有病状況としては、心臓病、筋・骨疾患、精神疾患（認知症含む）の順に多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診対象者に受診券を送付し、受診勧奨 ○若年層の健診受診率の向上と習慣化を図る。
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・20 歳時体重から 10kg 以上増加した人の割合が県より高い。 ・1 日 30 分以上の運動習慣がない人の割合が国・県より高くなっている。 ・歩行速度が遅いと感じる人の割合が国・県より高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30～39 歳の若年者にスマイル健診を実施 ○検診後の健康相談、訪問指導を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧、脂質異常の者に受診勧奨 ○糖尿病等重症化予防の取組みを強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病有所見者への受診勧奨 ・医療機関と連携した取り組み

<p>特 定 健 診</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40 歳～59 歳の健診対象者において受診率が 50%以下のため、未受診者への対策が必要である。 ・ 女性と比べて男性の受診率が低く、特に 40 歳代前半から 50 歳代前半の受診率が低い。 	<p>○既存手法の見直しを行い、一層の受診率向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診率が低い年齢階層に対する勧奨の重点化 ・ 受診しやすい日程等の設定 ・ 他機関との連携強化(医師会等) ・ 勧奨方法の工夫 ・ 市の助成制度の P R 等
<p>特定保健指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回面接の時点で、2 回目以降の支援を断る積極的支援対象者が多い。 ・ 支援期間が終わると状態が悪化し、次年度の健診で再び対象となる人が多い。 ・ 過去に指導を受けたことを理由に断る人が多い。 	<p>○既存手法の見直しを行い、一層の実施率向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期特定健康診査実施計画期間における特定保健指導の運用見直しに伴う、実績評価時期とプログラムの見直し ・ 特定保健指導の通知方法の見直し ・ 参加しやすい時期や会場の設定 ・ 訪問等による積極的な働きかけの実施 ・ 健診結果説明会の開催等

3.保健事業の実施計画

各種の課題に対応する重点的な保健事業として、以下を実施していきます。



1) 特定健診・特定保健指導

特定健診	① 特定健診の実施、受診勧奨				
	目的	有所見者の早期発見と重症化予防			
	目標	○特定健診受診率の向上： 60% ○受診勧奨実施率の維持：100%			
	内容	○特定健診の実施 <対象者> 40～74歳の東根市国民健康保険加入者 <検査項目>			
		<table border="1"> <tr> <td>基本項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○質問票（服薬歴、喫煙歴等を含む問診） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ○血圧測定 ○理学的検査（身体診察） ○検尿（尿糖、尿蛋白） ○血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・血液科学検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖、HbA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） </td> </tr> <tr> <td>詳細項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○心電図 ○眼底 ○貧血（赤血球、血色素、ヘマトクリット値） ○腎機能（クレアチニン、eGFR） </td> </tr> </table>	基本項目	<ul style="list-style-type: none"> ○質問票（服薬歴、喫煙歴等を含む問診） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ○血圧測定 ○理学的検査（身体診察） ○検尿（尿糖、尿蛋白） ○血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・血液科学検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖、HbA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） 	詳細項目
基本項目		<ul style="list-style-type: none"> ○質問票（服薬歴、喫煙歴等を含む問診） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ○血圧測定 ○理学的検査（身体診察） ○検尿（尿糖、尿蛋白） ○血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・血液科学検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖、HbA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） 			
詳細項目	<ul style="list-style-type: none"> ○心電図 ○眼底 ○貧血（赤血球、血色素、ヘマトクリット値） ○腎機能（クレアチニン、eGFR） 				
<実施場所・期間>	<table border="1"> <tr> <td>場 所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○総合健診 さくらんぼタントクルセンター及び各地域公民館 ○人間ドック <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 やまがた健康推進機構（山形市） ・一般社団法人 山形県成人病検査センター（寒河江市） </td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>4月～12月</td> </tr> </table>	場 所	<ul style="list-style-type: none"> ○総合健診 さくらんぼタントクルセンター及び各地域公民館 ○人間ドック <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 やまがた健康推進機構（山形市） ・一般社団法人 山形県成人病検査センター（寒河江市） 	期 間	4月～12月
場 所	<ul style="list-style-type: none"> ○総合健診 さくらんぼタントクルセンター及び各地域公民館 ○人間ドック <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 やまがた健康推進機構（山形市） ・一般社団法人 山形県成人病検査センター（寒河江市） 				
期 間	4月～12月				
評価方法	○特定健診受診率（法定報告値） ○受診勧奨実施率				

② あんしん 40 健診の実施（40 歳時自己負担額を無料化）																						
目的	若年層の健診受診率の向上																					
目標	○40 歳の受診率の向上： 35% ○継続受診者率の向上： 65%																					
内容	40 歳時に、特定健診及びがん検診（胃・大腸・肺）を無料で実施																					
評価方法	○40 歳の特定健診受診率 ○継続受診者率																					
③ 特定保健指導の実施																						
目的	生活習慣病の予防																					
目標	特定保健指導実施率の向上： 60%																					
特定保健指導	○特定保健指導対象者																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">腹囲</th> <th>追加リスク</th> <th rowspan="2">④喫煙歴</th> <th colspan="2">対象</th> </tr> <tr> <th>①血糖 ②脂質 ③血圧</th> <th>40～64 歳</th> <th>65～74 歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">≥85 cm（男性） ≥90 cm（女性）</td> <td>2 つ以上該当</td> <td rowspan="2">あり なし</td> <td rowspan="2">積極的支援</td> <td rowspan="2">動機付け支援</td> </tr> <tr> <td>1 つ該当</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上記以外で BMI ≥25</td> <td>3 つ該当</td> <td rowspan="3">あり なし</td> <td rowspan="3">積極的支援</td> <td rowspan="3">動機付け支援</td> </tr> <tr> <td>2 つ該当</td> </tr> <tr> <td>1 つ該当</td> </tr> </tbody> </table>	腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象		①血糖 ②脂質 ③血圧	40～64 歳	65～74 歳	≥85 cm（男性） ≥90 cm（女性）	2 つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援	1 つ該当	上記以外で BMI ≥25	3 つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援	2 つ該当	1 つ該当
	腹囲		追加リスク		④喫煙歴	対象																
		①血糖 ②脂質 ③血圧	40～64 歳	65～74 歳																		
	≥85 cm（男性） ≥90 cm（女性）	2 つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援																	
		1 つ該当																				
	上記以外で BMI ≥25	3 つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援																	
		2 つ該当																				
		1 つ該当																				
	※服薬中の者は、特定保健指導の対象としない。																					
※前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満）については、積極的支援の対象となった場合でも、動機付け支援とする。																						
<判定値>																						
① 空腹時血糖 100mg/dl 以上または HbA1c 5.6%(NGSP 値)以上																						
② 中性脂肪 150mg/dl 以上または HDL コレステロール 40mg/dl 未満																						
③ 収縮期血圧 130mmHg 以上または拡張期血圧 85mmHg 以上																						
○実施方法																						
<動機付け支援> 個別面接またはグループ支援を行い、対象者が自らの生活習慣を振り返り行動目標を立て行動に移し、その生活が継続できるよう支援する。3 カ月後または 6 カ月後に個別面接や通信等（電話・手紙など）を利用し評価。																						
<積極的支援> 動機付け支援に加え、定期的・継続的な支援（面接・電話・手紙など）を行う。																						
○人間ドック受診者へ受診当日に特定保健指導の実施（検診機関へ委託） ○総合健診受診者へ結果説明会または個別対応にて特定保健指導実施																						
評価方法	○特定保健指導実施率（法定報告値）																					



2) がん検診・歯周疾患健診等

がん検診	① がん検診の実施、受診勧奨			
	目的	有所見者の早期発見と重症化予防		
	目標	がん検診受診率の向上		目標値
			胃がん	50%
			大腸がん	50%
			肺がん	50%
			乳がん	50%
		子宮頸がん	50%	
	内容	○がん検診の実施 <検査項目>		
			内 容	対象者
胃がん		問診、胃部X線撮影	40歳以上	
大腸がん		問診、便潜血検査	40歳以上	
肺がん		問診、胸部X線撮影	40歳以上	
	乳がん	問診、マンモグラフィー	40歳以上の女性	
	子宮頸がん	問診、内診、細胞診	20歳以上の女性	
	○がん検診の受診勧奨 ・健診未申込者へ個別通知にて受診勧奨 ・健診未申込者へ電話勧奨（委託） ・未受診者へ電話または個別通知にて受診勧奨 ○無料クーポン券の発行（子宮頸がん：21歳時、乳がん：41歳時） ○受診しやすい日程の設定 ○健診の啓発			
評価方法	がん検診受診率（がん検診成績表）			
② がん検診要精密検査者への受診勧奨				
目的	がん検診精密検査未検者の減少			
目標	がん検診精密検査受診率の向上		目標値	
		胃がん	95%	
		大腸がん	95%	
		肺がん	95%	
		乳がん	95%	
	子宮頸がん	95%		
内容	○がん検診精密検査未受診者への文書による受診勧奨 ○検診機関から至急勧奨依頼があった要精密検査者への訪問受診勧奨			
評価方法	がん検診精密検査受診率（がん検診成績表）			
③ がん検診精密検査後の状況把握				
目的	がん診断後の不安軽減			
目標	がん確診者の状況把握率：100%			
内容	○回報書の管理 ○がん確診者への訪問等			
評価方法	がん確診者の状況把握率			

④ スマイル健診の実施（30～39歳の若年健診）											
目 的	若年層の健診受診率の向上と受診の習慣化										
目 標	<p>○30～39歳の受診者数の向上</p> <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診査</td> <td style="text-align: center;">500人</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td style="text-align: center;">300人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td style="text-align: center;">400人</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td style="text-align: center;">400人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○継続受診者数の増加： 250人</p>	目標値		健康診査	500人	胃がん	300人	大腸がん	400人	肺がん	400人
目標値											
健康診査	500人										
胃がん	300人										
大腸がん	400人										
肺がん	400人										
内 容	<p>30～39歳の若年者に対し、総合健診内でスマイル健診を実施</p> <p><検査内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査（特定健診基本項目・詳細項目と同内容。ただし、腎機能を除く） ・がん検診（胃・大腸・肺） 										
評価方法	<p>○30～39歳の受診者数</p> <p>○継続受診者数（健康診査）</p>										
⑤ 歯周疾患検診の実施											
目 的	歯周疾患の早期発見、重症化予防										
目 標	歯周疾患検診受診率の向上： 5%										
内 容	<p>○40、50、60、70歳を対象に歯周疾患検診を実施（県歯科医師会に委託）</p> <p>○対象者に受診券を送付し、受診勧奨</p> <p>○市報、ホームページへの掲載</p>										
評価方法	歯周疾患検診受診率										



3) 健康相談・保健指導

健康相談	① 健康相談の実施							
	目的	○適切な生活習慣への改善と定着 ○健康に対する悩みなどの軽減						
	目標	健康相談実施件数の増加： 220 件						
	内容	○健診後健康相談会の実施 ○随時、電話や来所相談の実施 ○市報、ホームページへの掲載						
	評価方法	健康相談実施件数						
	② こころの相談の実施							
目的	精神面に問題を抱える者の早期発見、うつ予防							
目標	こころの相談（臨床心理士）件数の増加： 30 件 電話相談、来所相談の増加： 70 件							
内容	○臨床心理士によるこころの健康相談の実施（月 1 回） ○随時、電話や来所相談の実施 ○市報、ホームページへの掲載							
評価方法	○こころの健康相談実施件数 ○電話相談件数、来所相談件数							
保健指導	③ 訪問指導の実施							
	目的	適切な生活習慣への改善と定着 適切な医療を受けるよう受診勧奨、重症化予防						
	目標	○訪問指導件数の増加 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>血圧</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>脂質異常</td> <td>30 人</td> </tr> </table> ○訪問指導後の医療機関受診率： 60%		目標値	血圧	30 人	脂質異常	30 人
		目標値						
	血圧	30 人						
脂質異常	30 人							
内容	○健診結果にて要治療判定でかつ未治療者に対する指導 <ul style="list-style-type: none"> ・血圧：収縮期 160 mm Hg 以上・拡張期 100 mm Hg 以上 ・LDL コレステロール：180 mg/dl 以上 ○血圧治療中の者のうち、健診結果において下記有所見者 <ul style="list-style-type: none"> ・血圧：収縮期 180 mm Hg 以上・拡張期 120 mm Hg 以上 ○検診機関からの至急受診勧奨依頼があった者に対する指導							
評価方法	○訪問指導件数 ○訪問指導後の医療機関受診率							

4) 健康教育・普及啓発事業

健康教育

① 講演会の開催

目的	健康に関する正しい知識の普及
目標	○講演会参加者の増加：300人 ○アンケート内容や実情を反映させた講演会の開催
内容	○飲酒、喫煙、歯・口腔、生活習慣病などの講演会 ・健康ひがしねアカデミーの開催等 ○こころの健康に関する講演会
評価方法	○講演会参加者数 ○参加者アンケート

② 健康教室の開催

目的	運動習慣、正しい食習慣などの健康に関する知識の習得と技術の実践
目標	○教室参加者数の増加：350人 ○アンケート内容や実情を反映させた教室の開催
内容	○調理実習や運動実技などの教室の開催 ・ヘルシー講座、オヤジの台所等 ○スポーツジム等の民間施設を活用した運動教室（委託） ・健康度アップ教室等 ○ウォーキングイベントの開催 ○まちづくりパートナー講座の実施
評価方法	○教室参加者数 ○参加者アンケート

③ 地区組織による栄養に関する取り組み

目的	望ましい食習慣と健康づくりの知識の普及
目標	○地区栄養教室実施回数、参加者の維持：50回 1500人 ○知識の普及活動件数の増加：延30,000人
内容	○地区組織による地区栄養教室、知識の普及啓発 ○健康まつりでの普及啓発、栄養指導 ○幼児や小中学生を対象にした食育教室 ○健康料理の市報掲載
評価方法	○地区栄養教室実施回数、参加者数 ○知識の普及活動件数

④ 歯・口腔衛生に関する取り組み

目的	歯・口腔衛生への意識向上、自分の歯で食べる喜びづくり
目標	○歯・口腔に関する講演会や教室、イベント参加者数増加：200名
内容	○健康まつりでの歯科相談やブラッシング指導の実施 ○講演会や教室等の開催 ○歯・口腔衛生に関する記事の市報掲載
評価方法	○講演会や教室、イベント参加者数

⑤ 体験・参加型の取り組み

目的	健康意識の高揚と生活習慣の改善	
目標	参加者、利用者数の増加	
		目標値
	健康まつり参加者数	700人
	健康マイレージ達成者	100人
	こころの体温計 総アクセス数	20,000件
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康まつりでの健康チェックの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・骨密度検査、脳年齢チェックなど ○た〜んと健康マイレージの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健診・がん検診・歯科健診の受診や健康づくり事業参加でポイントを付与して、50P満点で特典進呈 ○メンタルヘルスチェック「こころの体温計」 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンや携帯電話を利用してストレス度や落ち込み度がわかるメンタルヘルスチェックシステムを市のホームページに導入 	
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ○健康まつり参加者数 ○健康マイレージ 50ポイント達成者数 ○こころの体温計 総アクセス数 	

⑥ 情報提供・広報活動の実施

目的	○健康に関する正しい知識の普及	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○健康カレンダーの作成、全世帯配布 ○広報誌等での情報提供回数の維持：10回程度 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康カレンダー（A4版24ページ）の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日号の市報と同時配布 ・転入等の新規世帯には窓口で随時配布 ○市報に健康週間・月間に合わせた記事を掲載 	
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ○健康カレンダー配布率 ○広報誌等による情報提供回数 	



5) 医療費抑制対策

重症化予防	① 慢性腎不全（CKD）及び糖尿病重症化予防対策の実施											
	目的	腎機能低下の早期発見及び透析導入の防止										
	目標	<p>○保健指導件数の増加</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>血糖異常</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>血清クレアチニン</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>eGFR</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>尿蛋白</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保健指導後の医療機関受診率の増加： 80%</p>		目標値	血糖異常	50人	血清クレアチニン	10人	eGFR	10人	尿蛋白	5人
		目標値										
	血糖異常	50人										
血清クレアチニン	10人											
eGFR	10人											
尿蛋白	5人											
内容	<p>○慢性腎不全及び糖尿病の正しい知識の普及</p> <p>○検査項目の充実 HbA1c の全員実施</p> <p>○糖尿病有所見者（未治療者）への訪問等での保健指導 空腹時血糖 126 mg/dl 以上 または HbA1c6.5%以上の者</p> <p>○腎機能低下のみられる者への訪問等での保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血清クレアチニン値：男性 1.30mg/dl 以上 女性 1.00mg/dl 以上 ・eGFR：45ml/min/1.73m²未満 ・尿蛋白（2+）以上 <p>○医療機関（かかりつけ医）と連携した重症化予防の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医からの依頼による栄養指導、保健指導 											
評価方法	<p>○保健指導件数</p> <p>○保健指導後の医療機関受診率</p>											
重複・頻回受診者指導	② 適正受診の指導											
	目的	健康被害の防止と医療費抑制										
	目標	重複・頻回受診者への保健指導件数の増加：5件										
	内容	<p>○重複受診・頻回受診者への訪問等による保健指導</p> <p>○医療費通知</p>										
	評価方法	保健指導件数										
後発医薬品使用促進対策	③ 後発医薬品差額通知の実施											
	目的	後発医薬品使用による医療費の抑制										
	目標	○抑制効果額の増加										
	内容	先発医薬品使用者へ後発医薬品を使用した場合の差額を通知										
	評価方法	○後発医薬品使用率										

事業の実施に当たっては、単年度毎に実施計画を定め計画的に実施していきます（表13）。

【表13】保健事業のスケジュール

事業名		事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特定健診・特定保健指導	特定健診	○特定健診の実施、受診勧奨 ・特定健診の受診勧奨				★									
		○あんしん40健診の実施	←									→			
特定保健指導		○特定保健指導の実施 ・人間ドック受診者へ受診当日に実施 ・総合健診受診者へ結果説明会または個別対応にて実施	←											→	
			←											→	
がん検診・歯周疾患検診等	がん検診	○がん検診の実施、受診勧奨 ・がん検診の受診勧奨		★		★								★	
		○がん検診要精密検査者への受診勧奨 ・文書による受診勧奨 ・検診機関から至急勧奨依頼のあった者への訪問		★			★				★		★	★	
		○がん検診精密検査後の状況把握 ・回報書の管理	随時												
		○スマイル健診の実施				←								→	
	歯周疾患検診	○歯周疾患検診の実施 ・40、50、60、70歳を対象に歯周疾患検診を実施 ・対象者に受診券を送付し、受診勧奨 ・市報、ホームページへの掲載					★							★	
健康相談・保健指導	健康相談	○健康相談の実施 ・健診後健康相談会の実施 ・随時、電話や来所相談の実施	随時											→	
		○こころの相談の実施 ・臨床心理士によるこころの健康相談の実施 ・随時、電話や来所相談の実施	随時											→	
	保健指導	○訪問指導の実施 ・健診結果にて要治療判定でかつ未治療者への指導 ・血圧治療中の者のうち、健診結果にて有所見者への指導 ・検診機関からの至急勧奨依頼があった者への指導		←										→	
普及啓発対策	健康教育	○講演会の開催 ・飲酒、喫煙、歯、口腔、こころの健康などの講演会	随時												
		○健康教室の開催 ・調理実習や運動実技等の教室の開催 ・民間施設を活用した運動教室（委託） ・ウォーキングイベントの開催 ・まちづくりパートナー講座の実施	随時												→
		○地区組織による栄養に関する取り組み ・食生活改善推進員による中央研修・地区伝達 ・健康まつりでの普及啓発、栄養指導 ・園児や小中学生を対象にした食育教室 ・健康料理の市報掲載	随時										★		
		○歯・口腔衛生に関する取り組み ・健康まつりでの歯科相談やブラッシング指導の実施 ・講演会や教室の開催 ・歯・口腔衛生に関する記事の市報掲載	随時										★		
	普及啓発	○体験・参加型の取り組み ・健康まつりでの健康チェックの実施 ・た〜んと健康マイレージの実施 ・メンタルヘルスチェック「こころの体温計」		←											→
		○情報提供・広報活動の実施 ・健康カレンダーの発行 ・市報に健康週間・月間に合わせた記事を掲載	★												
			随時												
医療費抑制対策	重症化予防	○慢性腎不全及び糖尿病重症化予防対策の実施 ・慢性腎不全及び糖尿病の正しい知識の普及 ・検査項目の充実HbA1cの全員実施 ・糖尿病有所見者（未治療者）への保健指導 ・腎機能低下のみられる者への保健指導 ・医療機関と連携した重症化予防の取組み	随時											→	
			←											→	
	回復指導・重複受診者	○適正受診の指導 ・重複受診・頻回受診者への保健指導等による保健指導 ・医療費通知	随時												
後発医薬品	○後発医薬品差額通知の実施 ・先発医薬品使用者へ後発医薬品を使用した場合の差額通知	随時													

※保健事業の実施メニューにつきましては、毎年見直しを予定しています。

4. 数値目標・評価指標

評価については、国保データベース（KDB）システム等の情報を活用し、毎年行うこととします。また、データについては経年変化、国、県、同規模人口市町村との比較を行い、評価します(表 14)。

【表 14】全体の経年変化の把握

項目	項目	H28		実数	割合	実数	割合	実数	割合	同規模累計		データ元 (CSV)	
		実数	割合							実数	割合		
1	① 介護保険	1号認定者数(認定率)	2,137	18.8							20.6	KDB_NO.1 地域全体像 の把握	
		新規認定者	44	0.3							0.3		
		2号認定者	80	0.4							0.4		
	② 有病状況	糖尿病	480	21.5							125,517		22.3
		高血圧症	1,901	57.6							305,818		54.6
		脂質異常症	790	32.1							158,712		28.9
		心臓病	1,469	65.9							349,121		62.4
		脳疾患	794	35.5							154,757		27.9
		がん	213	9.8							53,389		10.3
		筋・骨格 精神	1,105	49.0							309,080		54.0
		998	44.2							218,249	37.8		
	③ 介護給付費	1件当たり給付費(全体)		70,410							66,708		
		居宅サービス		42,346							41,740		
施設サービス			282,702							278,164			
④ 医療費等	妻介護認定別 医療費 (40歳以上)	認定あり	8,287							8,280			
	認定なし	3,932								4,099			
⑤ 国保の状況	被保険者数		10,214							8,742			
	65～74歳	4,196	41.1							44			
	40～64歳	3,642	35.7							33.9			
	39歳以下	2,376	23.3							22			
	加入率		22.1							25.1			
⑥ 医療の概況 (人口千 対)	病院数	2	0.2							839	0.4		
	診療所数	39	3.2							6,529	2.9		
	病床数	682	66.8							135,296	59.8		
	医師数	61	6.0							16,982	7.5		
	外来患者数		777.7							698.5			
	入院患者数		20.0							28.6			
⑦ 医療費の 状況	一人当たり医療費	25,946	県内20位 同規模183位							27,778			
	受診率		797.900							722.134			
	外費用の割合		58.9							56.9			
	来院数の割合		97.5							96.7			
	入院費用の割合		41.1							43.1			
	入院患者数の割合		2.5							3.3			
⑧ 医療費分析 総額に占める割合	1件あたり在院日数		16.5日							17.0日			
	新生物		24.9							23.9			
	慢性腎不全(透析あり)		6.2							9.2			
	糖尿病		8.9							9.9			
	高血圧症		9.6							8.9			
	精神		18.4							19.6			
⑨ 最大医療資源 傷病名 (調別含む)	筋・骨疾患		14.5							15.2			
3	⑤ 費用額 (1件あたり)	入院	糖尿病	604,311	15位(17)								KDB_NO.3 健診・介護 データから みる地域
			高血圧	619,528	21位(19)								
			脂質異常症	562,897	29位(19)								
			脳血管疾患	618,527	24位(21)								
			心疾患	755,427	11位(18)								
			腎不全	707,509	20位(17)								
			精神	472,959	15位(24)								
			悪性新生物	712,904	2位(11)								
			⑥ 入院のく 内は在院 日数	外来	糖尿病	32,708	13位						
	高血圧	24,437			24位								
	脂質異常症	23,757			18位								
	脳血管疾患	32,720			16位								
	心疾患	39,781			19位								
	腎不全	211,978			3位								
	精神	30,631			10位								
	悪性新生物	50,712			9位								
	⑩ 健診有無別 一人当たり 点数	健診対象者 一人当たり			健診受診者		3,461						
			健診未受診者		11,679						13,206		
生活習慣病対象 者一人当たり		健診受診者		8,546						7,001			
		健診未受診者		28,887						35,214			
⑪ 健診・レセ 突合	受診勧奨者	1,876	53.3							344,968	55.5		
	医療機関受診率	1,698	48.9							317,329	51.1		
	医療機関非受診率	178	5.1							27,637	4.4		

※「同規模累計」欄の数値は、累計された人口同規模保険者における平均値(平成 28 年度)。

重点化すべき事業は、P D C Aの流れの中で評価を毎年実施します。（表 15）。

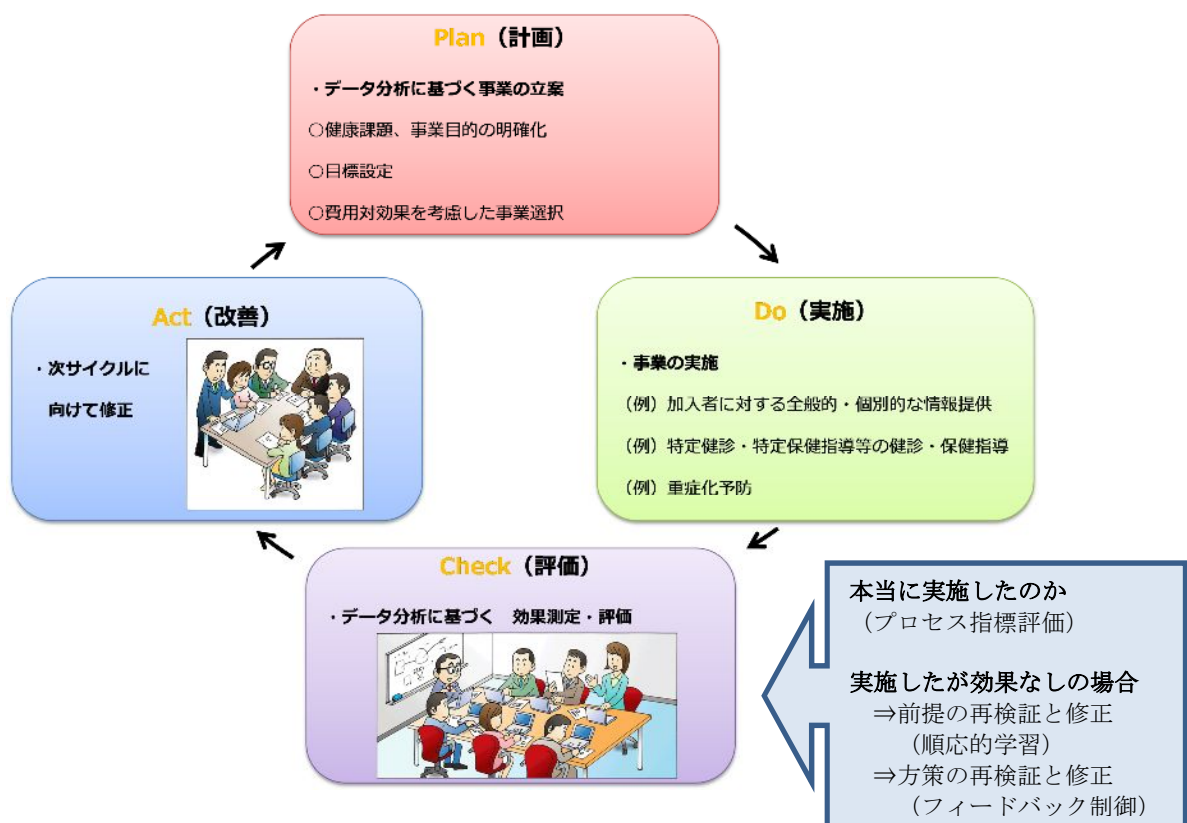
【表 15】健康に関する目標値

	目標	現状値 (平成 28 年度)			目標値 (平成 35 年度)	資料	
		平均 寿命	健康 寿命	差			
①	健康寿命の延伸	男性	80.6	65.7	14.9	平均寿命と健康寿命の差を小さくする	KDB データ
		女性	86.9	66.9			
②	特定健康診査受診率の向上	49.4%			60%	法定報告	
③	特定保健指導率の向上	47.5%			60%	法定報告	
④	高血圧有所見者の減少（収縮期 140mmHg 以上・拡張期 90 mmHg 以上）	25.5%			25.0%	特定健診データ	
⑤	糖尿病有所見者の減少（HbA1c6.5%以上・空腹時血糖 126 mg/dl 以上）	9.4%			7.0%	特定健診データ	
⑥	脂質異常有所見者の減少（LDL コレステロール 160 mg/dl 以上）	10.4%			10.0%	特定健診データ	
⑦	糖尿病有病者の減少	15.0%			13.0%	KDB データ	
⑧	肥満（BMI 25 以上）の割合の減少	男性	32.2%		28.0%	KDB データ	
		女性	24.6%		22.0%		
⑨	運動習慣（1 日 30 分以上の運動を週 2 回以上）のある者の増加	男性	21.8%		23.0%	法定報告	
		女性	20.5%		21.0%		
⑩	喫煙率の減少	14.0%			12.0%	法定報告	
⑪	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少（1 日当たり男性 2 合、女性 1 合以上）	男性	14.4%		男性 12.0%	法定報告	
		女性	3.6%		女性 2.4%		
⑫	各種がん検診の受診者数の増加	胃がん	29.8%		それぞれ 50%以上	各種がん検診データ	
		大腸がん	43.3%				
		肺がん	46.6%				
		乳がん	30.8%				
		子宮頸がん	25.4%				
⑬	がん検診の精密検査受診率の増加	胃がん	89.2%		それぞれ 95.0%以上	各種がん検診データ	
		大腸がん	79.7%				
		肺がん	85.42%				
		乳がん	94.2%				
		子宮頸がん	90.9%				
⑭	後発医薬品使用割合（新指標）	73.99%			85%	KDB データ	

データヘルス計画の評価においては、PDCAサイクルをもとに各プロセスにおける実施された項目において検証と改善が必要となります。

未実証の前提に基づいて管理計画を実施し、継続監視によりその前提の妥当性を絶えず検証しながら、状態変化に応じて方策を変えることによって管理失敗のリスクを低減する順応的管理に基づき、順応学習（前提を検証し必要なら修正する過程）とフィードバック制御（状態変化に応じて方策を変えること）を行いつつ、保健事業の評価及び改善を行うこととします(図 30)。

【図 30】PDCAサイクルに順応的管理を加えたイメージ



(厚生労働省・健康保険組合連合会「データヘルス計画作成の手引き」(2014))

5. データヘルス計画の公表

策定または内容の変更、評価等を行った場合等、適宜公表していきます。

6. 事業の実施体制・関係者連携

東根市では、子育て健康課（保健衛生担当）に保健師や栄養士が配置されており、市民課（国民健康保険担当）と連携し平成 20 年度からの特定健診・特定保健指導事業を実施しています。

今後も、データヘルス計画を通じて緊密に連携し、福祉課（介護保険担当）とともに共通認識をもって取り組むものとしします。

また、計画の作成・評価・見直しの際に外部有識者や被保険者から参画していただくために、東根市国民健康保険運営協議会で内容を審議します。さらに、市民や関係団体等との連携・協力により地域全体で取り組みが行われるよう推進体制を整備していきます。

7. 個人情報の保護

東根市における個人情報の取り扱いは、「東根市個人情報保護条例（平成 16 年条例第 1 号）」及び「東根市診療報酬明細書等の開示に係る取扱要領（平成 18 年告示第 64 号）」によるものとし、収集された個人情報を有効に活用しつつ、プライバシーの保護に十分に配慮していきます。

8. 地域包括ケアに係る取組

国民健康保険では、介護保険サービスを利用する被保険者が相対的に多いという保険者特性を踏まえ、地域包括ケアに係る取組について検討します。

東根市国民健康保険
保健事業実施計画（データヘルス計画）

□発行 平成30年4月

□発行者 東根市

〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

TEL (0237) 42-1111

FAX (0237) 43-1177
